



第1章

景観特性と景観まちづくりの課題

1. 本市の概況
2. 景観の特性
3. 景観を構成する要素
4. 景観に関する市民の意識
5. 景観まちづくりに向けた課題

1. 本市の概況

(1) 豊かな自然環境

温暖な気候条件のもと、花崗岩を主体とする地質にあって、山地、丘陵、台地及び平野など地形の変化に富み、水源が豊かで、緑に包まれた風光明媚な自然環境が豊かな地です。

■ 位置・面積・地勢

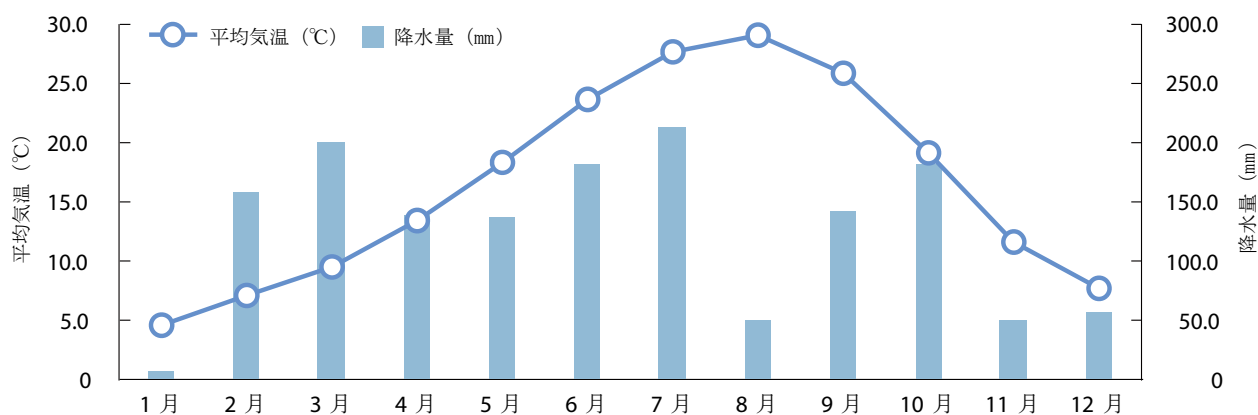
- 愛知県の中央部に位置し、名古屋市から約 35km の距離にあります。
- 市域の広がり、東西 29.1km、南北 20.2km、総面積は 387.20 k m²に及び、豊田市、新城市に次いで県内 3 番目の規模です。
- 地勢的には、三河山地と岡崎平野の接点にあり、三河高原の西端に位置します。
- この丘陵台地は花崗岩、その他の岩石層の上にある、高燥にして極めて地形の変化に富み、水源が豊かで、緑に包まれた風光明媚な地です。
- 岡崎平野を広く展望するこの台地の西を、北から南に縦断して流れる矢作川は、源を遠く長野県に発し、三河湾に注いでいます。その両岸は沖積地で、見事な水田地帯となっていますが、広く平坦であるため大型工場の適地でもあり、豊富な水は、水力発電、農工業用水、あるいは飲料水として広く利用されています。
- 本宮山に源を発し、市の中心部を西に流れて矢作川と合流する乙川は、美しい自然の景観に恵まれ、付近一帯の丘陵と相まって観光、文化、住宅の適地として最良の環境となっています。



位置図

■ 温暖な気候

- 気候は、山間部では、平野部と比較するとやや低温多雨であるものの、年間平均気温は 16℃～18℃であり、四季を通じて温暖な太平洋岸式気候に属します。年間降水量は 800 mm～1,500 mm 程度であり、夏は多く冬は少なく、降雪はほとんどありません。

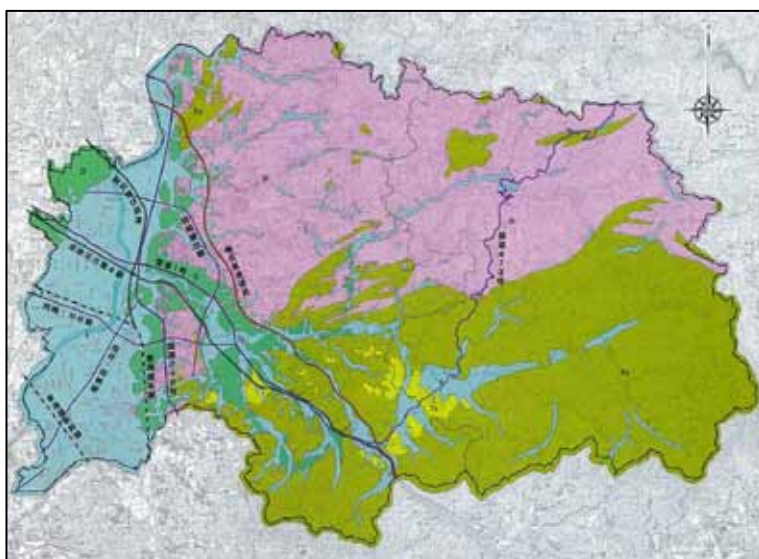


平均気温と月別降水量 (平成 22 年)

資料：消防本部

■ 花崗岩主体の地質

- 地質は、白亜紀に形成された古い花崗岩が主体となっています。花崗岩は風化が進みやすく、山間部でも岩石の風化による肥沃な土壌が形成されています。
- 花崗岩は、石材としては、みかげ石とも呼ばれ、良質なみかげ石の産地として知られています。



百万年前	地質年代	地質名 岩石名	凡例	地質の特徴	地形区分
0.01	第四紀 更新世	沖積層	A	低地を形成する未固結な砂、れき、粘土などです。	低地部 山間低地部
2	更新世 洪積層	D		低地の周辺に分布する段丘を形成する砂礫、砂、粘性土などです。沖積層よりは陸りのよい地層です。	台地
65	新第三紀 中新世	新第三紀層	Tn	丘陵地を形成する半固結～固結した砂岩、シルト岩、礫岩などです。	丘陵地
77	白亜紀	顕家新層 花崗岩類	Gr	山地を形成する岩盤です。花崗岩類と変成岩類が分布します。いずれも新鮮部は硬質ですが、地表部付近では、割れ目が発達し、割れ目に沿って風化が進んでいます。	山地部
100		顕家 変成岩類	Ry		

地質図

出典：「岡崎市防災マップ」平成 21 年 7 月

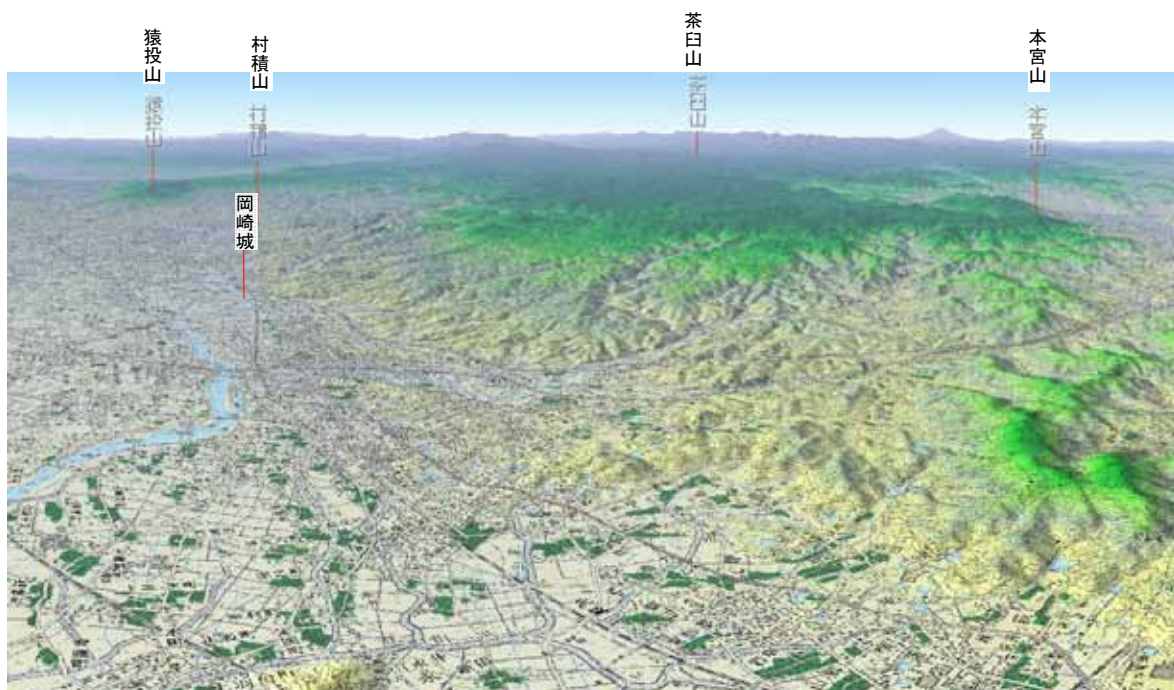
■ 変化に富んだ地形

- 本宮山（海拔 789.2m）を最高地点とし、標高差が 700m 以上に及びます。平野部にも丘陵地が張り出すなど地形の変化に富んでおり、岡崎という地名は「丘の先」を指したことに由来するといわれています。
- このような変化に富んだ地形を基盤とし、森林や田園、都市を結ぶ矢作川や乙川等が流れ、豊かな水と緑が広く展開しています。



地形概要図

資料：「岡崎市緑の基本計画」平成 23 年 3 月



市域の地形の状況

「カシミール3D」を用いて作成

■ 豊かな水辺環境

- 矢作川流域にあり、20 に及ぶ多くの河川が市内を縦横に流れ、中でも、市域の西を北から南に縦断する矢作川、本宮山に源を発し市域を東から西に横断する乙川・男川は、河川延長が長く、本市を代表する河川となっています。
- 乙川は、市域を東から西へと流れ下るにつれて、ホタルの生育地としても知られる山間部の溪流から、市街地の中心部、河川緑地が整備された川幅の大きな下流部へと姿を変化させます。
- 矢作川沿いの広大な沖積低地は農地として利用され、丘陵部では南部を中心に数多くのため池が分布しています。



乙川



伊賀川



矢作川



河川の分布

出典：「岡崎市水環境創造プラン」平成 20 年 3 月

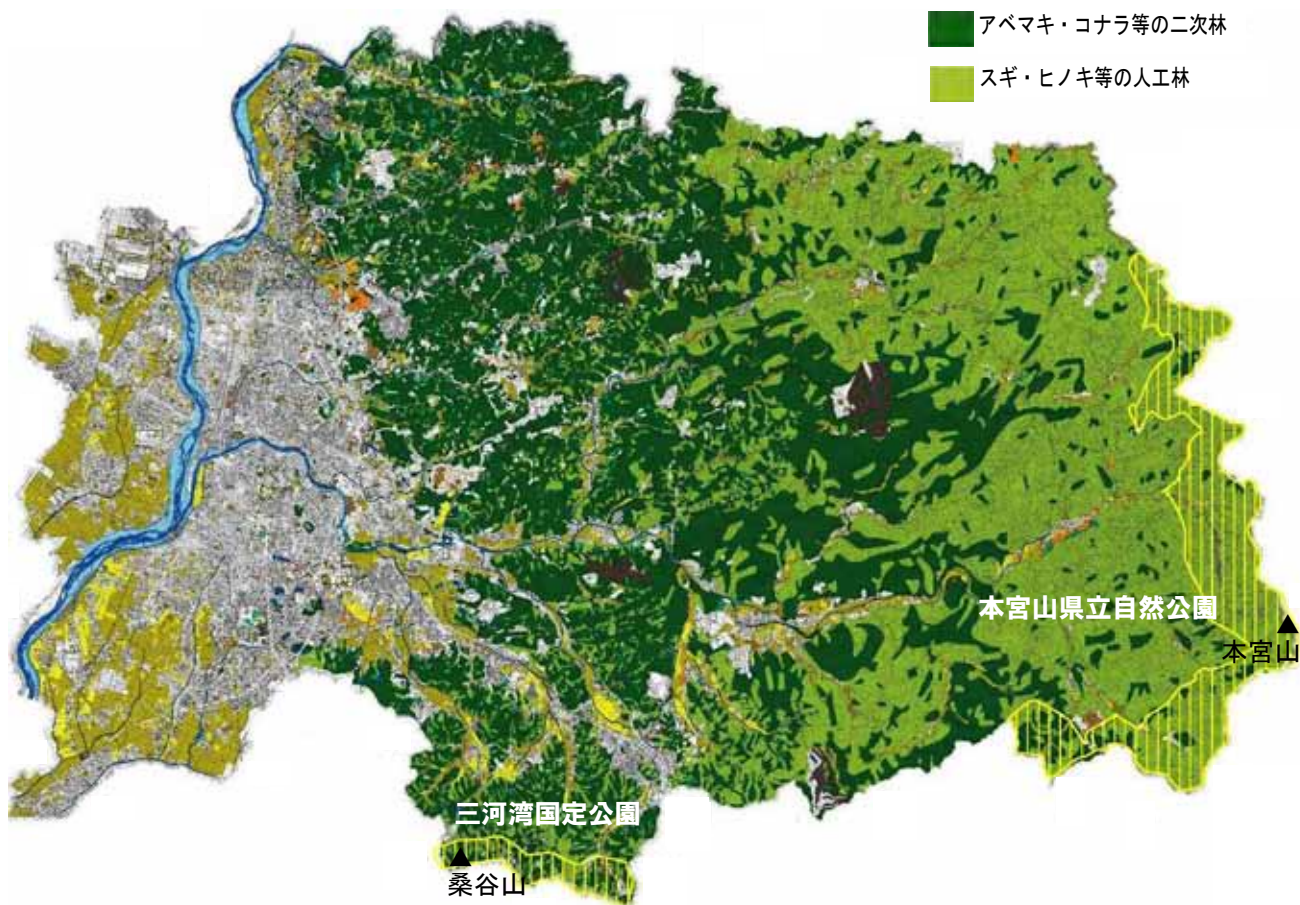


ため池、湿地、湿原の分布

出典：「岡崎市水環境創造プラン」平成 20 年 3 月

■ 豊かな森林

- 樹林地は、約 25,000ha あり、市域の 6 割以上を占めています。樹林地のうちの 50.6%がアベマキ・コナラ等の二次林、47.3%がスギ・ヒノキ等の人工林となっています。（出典：「岡崎市緑の基本計画基礎調査報告書 平成 20 年 6 月」）
- 分布としては、市街地に近い部分では、アベマキ・コナラ等の二次林、額田地域の周辺では、スギ・ヒノキ等の人工林が広がっています。
- 桑谷山周辺、本宮山周辺の 2 箇所は、自然公園（三河湾国定公園、本宮山県立自然公園）に指定されています。



緑被地の分布図

資料：「岡崎市緑の基本計画」平成 23 年 3 月



アベマキ・コナラ等の二次林の紅葉



スギ・ヒノキ等の人工林

(2) 固有の歴史・伝統

自然条件に恵まれ、三河の政治・武家文化の中心として、また、東西の交通の要衝としての発展に伴い形成された城下町や宿場町、門前町等の都市構造を基盤に、現代の暮らしの中に威風堂々たる歴史や伝統が息づいています。

■ 古代 ～旧石器時代にさかのぼる歴史～

- 岡崎の歴史は古く、比較的温暖な気候と矢作川、乙川等の清流に恵まれ、肥沃な大地のもと、流域に人々が住み始めたのは、約 15,000 年前の旧石器時代といわれており、五本松遺跡や村上遺跡、国の史跡に指定されている真宮遺跡など縄文期の遺構が残されているほか、弥生時代、古墳時代の遺跡も多く残されています。
- 1,300 年前の白鳳時代には、矢作川流域最古、西三河の中心的な古代寺院として、国指定史跡でもある北野廃寺が創建されました。この廃寺跡は大阪の四天王寺式の遺構を残す物部氏の氏寺といわれ、白鳳時代の大寺で当時は相当高い文化社会を形成していたことがうかがわれます。



北野廃寺跡

■ 中世～近世 ～城下町、宿場町、門前町等の発展～

- 鎌倉時代には、鎌倉街道矢作東宿として、また、足利氏が建立した総持尼寺の門前町として次第に集落が整いました。
- 応仁の乱後、戦国時代にこの地方で頭角を現してきたのが、徳川家康公の先祖松平氏です。岡崎が飛躍的に発展したのは、室町中期における享徳元年（1452 年）西郷弾正左衛門稠頼の岡崎城築城から大永 4 年（1524 年）松平清康の入城の頃といわれています。
- 家康公は、松平清康の孫として岡崎城で生まれました。幼少の頃の苦難な時代を切り抜けた家康公は、その勢力範囲の拡大とともに浜松城に移りましたが、岡崎は城代によって治められました。
- 天正 18 年（1590 年）家康公の江戸入府後は、豊臣秀吉の家臣、田中吉政が城主となり、城域や城下及び寺領を整備し城下町としてのまちなみを整えました。
- 慶長 8 年（1603 年）、家康公は、江戸に幕府を開き、徳川 270 年の礎を築きました。また、三河出身の家臣団は日本全国で大名となり、国づくりの基礎を造ったことから、岡崎は「江戸のふるさと」ともいえます。
- 以後、代々徳川譜代の大名が城主となり、城下町として、また、東海道五十三次の宿場町、矢作川の舟運や三州中馬の中継地、そして多くの寺院の門前町として大きく飛躍しました。
- 築城の際に地元のみかげ石を使用したことにはじまる石工、火薬の産地として限定されたことにより盛んになった三河花火、三河国八丁村の名がついた八丁味噌など、全国的に有名な産業文化の多くも、この頃に花開いたものです。



岡崎城郭図

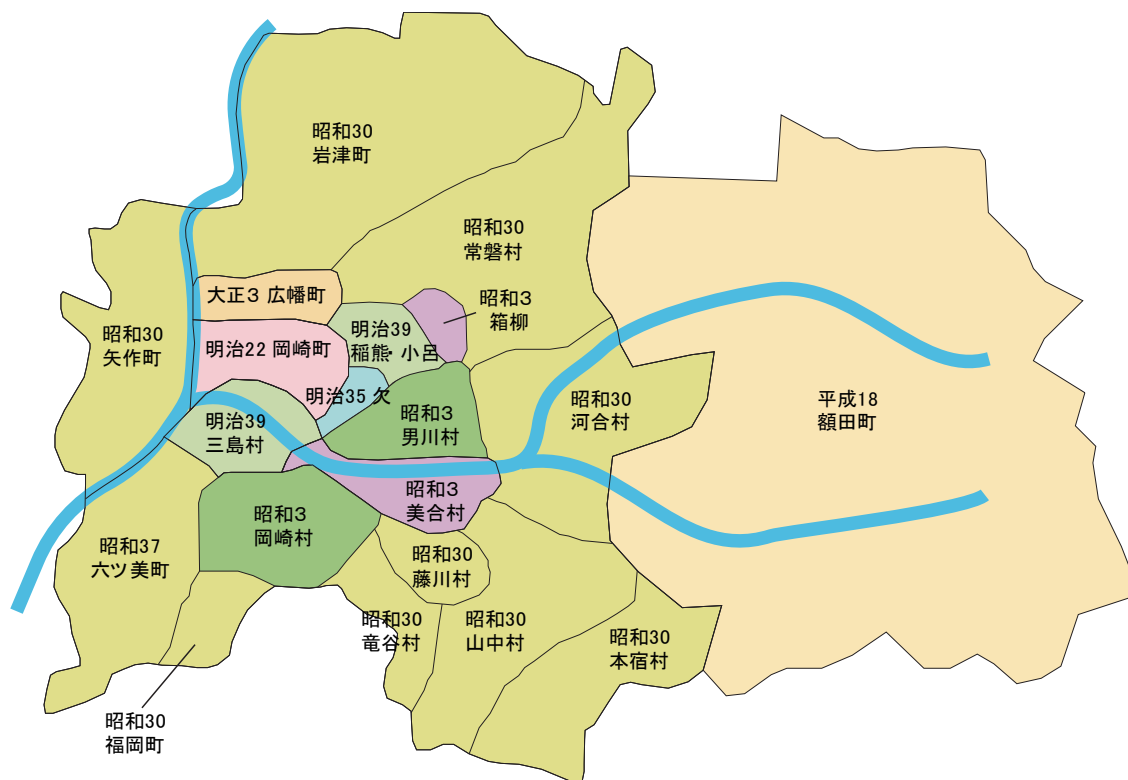
出典：新編岡崎市史近世 3



復元された現在の岡崎城天守

■ 近代～現代 ～町政、市政の拡大、戦災からの復興～

- 明治になり廃藩置県によって岡崎藩は岡崎県となり、明治4年（1871年）岡崎県・西尾県・刈谷県など10県が合併し額田県となり県庁を岡崎城内に置き、翌明治5年（1872年）名古屋県と額田県が合併して愛知県となりました。
- 明治11年（1878年）の郡区町村制により、旧岡崎藩は額田郡に属し岡崎康生町に郡役所が置かれ、明治22年（1889年）の町村制施行により岡崎町が誕生しました。
- 文明開化・殖産興業・富国強兵政策の流れの中で、この頃から、水力（水車）による綿紡績（ガラ紡）が盛んになり男川村（現在の大平町）には官営紡績所が設置されるなど、岡崎の産業革命時代として大いに繁栄し、さらに東海道線の開通は岡崎の近代化を、一層促進しました。
- 以後、順次隣接町を合併し、大正5年（1916年）7月1日に、面積19.68k㎡、人口37,639人で、全国で67番目に市制を施行し、西三河の教育、文化、金融、産業、交通等の中心地として発展を続けました。
- 昭和20年（1945年）7月戦災を受け、一夜で市街地の大半を焼失するかつてない大被害を受けましたが、焦土の中から鋭意復興に努め、近代都市岡崎に生まれ変わりました。
- 市域も昭和30年（1955年）に隣接9カ町村を、昭和37年（1962年）には六ツ美町を合併し、面積は226.97k㎡となり、市制施行当時の11倍の広さとなりました。
- 平成15年（2003年）4月には中核市へ移行し、人口も35万人を超え、西三河の中心都市から全国の主要都市への仲間入りを果たしました。
- 平成18年（2006年）1月1日には、額田町と合併したことにより、面積は387.24k㎡、市制施行当時の約19.7倍の広さとなり、新たなまちづくりへの取り組みが進められています。



岡崎市の合併沿革

資料：第6次岡崎市総合計画

■ 歴史を今に伝える数多くの社寺や文化財・祭り

- 中世の建築で国の文化財に指定されているものが8棟もあるなど、全国の地方都市の中でも、極めて多くの文化財を有し、また、徳川家康公生誕の地として、天下制覇の後、その威勢によって、この土地に建造された社寺建築も多く、松平家や徳川家ゆかりの社寺をはじめ、地域の歴史や文化を物語る数多くの史跡や文化財が市全域に広く分布しており、その歴史や文化の層の厚さが本市の特徴です。
- 岡崎城の城下町として発展した本市は、城下町にふさわしいまちなみを形成していましたが、戦災によりその多くを焼失しました。しかしながら、幸いにして、市内各所に焼失を免れたもの、又は復興されたものなど数多くの社寺等が継承され、歴史を伝えています。
- 特に、滝山寺、妙源寺、信光明寺、大樹寺、天恩寺、上地八幡宮、土呂八幡宮、伊賀八幡宮、六所神社、滝山東照宮及び旧額田郡公会堂の建造物等は、国の重要文化財に指定されています。
- 「八丁味噌本社事務所・同蔵（史料館）」、「本光寺本堂・山門」、「岡崎信用金庫資料館（旧岡崎銀行本店）」及び「旧石原家住宅 主屋・土蔵・庭門」は国の登録文化財に、八丁味噌老舗2社の蔵等が近代化産業遺産（経済産業省）として認定されるなど、本市の近代の発展を物語る建造物も多く見ることができます。
- 「滝山寺鬼祭り」など、これらの歴史を反映した数多くの伝統行事が伝えられており、家康行列や岡崎観光夏祭り花火大会等は市の内外に広く知られ、交流促進の場となっています。



■ 中部地方の主要都市における指定・登録文化財件数（建造物及び記念物）

都市名	国指定	県指定	市指定	指定小計	登録
岡崎市	17	7	68	92	4（8棟）
名古屋市	18	12	36	66	69
豊橋市	5	7	14	26	3
静岡市	19	15	57	91	26
岐阜市	5	17	53	75	9
犬山市	18	1	4	23	140

※建造物：建築された構造物。

※記念物：史跡、名勝、天然記念物の総称。史跡とは貝塚、古墳、城跡旧宅等の遺跡、名勝とは庭園、橋梁、溪谷、海浜、山岳等の名勝地、天然記念物とは動物、植物、地質鉱物等の自然の産物等。

※中部地方の主要都市のうち、昭和21年に国が定めた「戦災復興都市計画」において「都市または集落の相当部分に損害をこうむりたる戦災地の主要罹災地域」とされる115都市に含まれるものを対象とした。（犬山市は、愛知県内の城下町として、参考に示す。）

※指定・登録文化財の件数の出典は以下のとおり。

岡崎市：「岡崎の文化財」岡崎市教育委員会社会教育課資料（平成23年3月現在）

名古屋市：名古屋市ホームページ（指定：平成23年6月現在、登録：平成23年7月現在）

豊橋市：美術博物館ホームページ（平成23年4月現在）

静岡市：静岡市ホームページ（平成23年12月現在）

岐阜市：岐阜市ホームページ（平成23年2月現在）

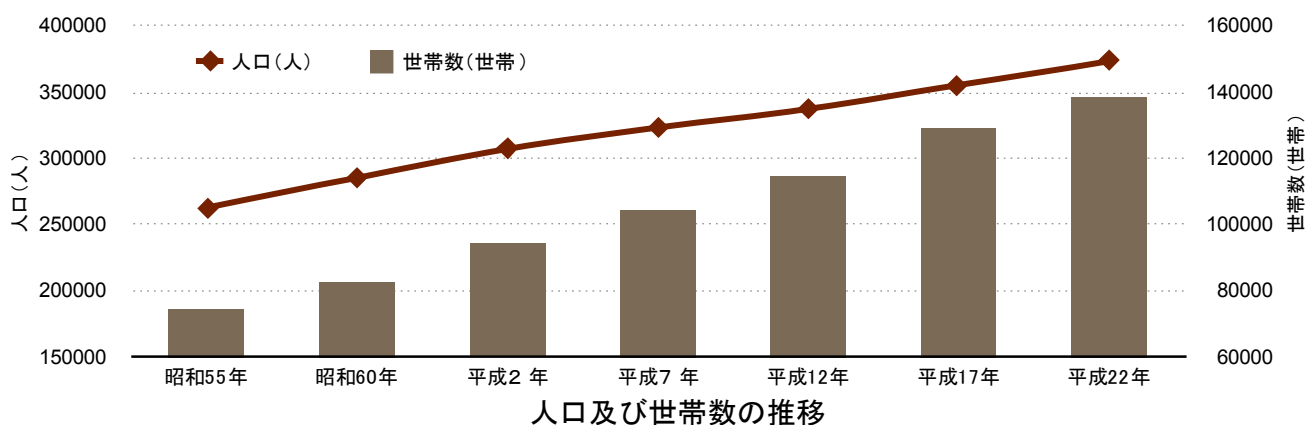
犬山市：犬山市ホームページ（指定：平成20年2月現在、登録：平成20年5月現在）

(3) 西三河地域の拠点都市

豊かな自然環境との調和、固有の歴史や伝統の継承、活力ある産業等の育成、これらと調和のとれた持続的な都市成長を目指し、地勢条件や暮らしの中で個性豊かで住みよいまちが育まれています。

■ 人口

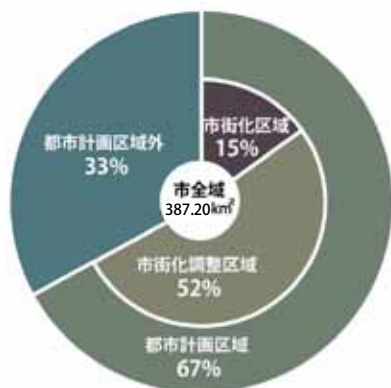
- 人口は、平成 22 年国勢調査*の時点では約 372,000 人であり、昭和 55 年以降の人口推移をみると、一貫して堅調な増加となっていますが、全国的には人口減少と少子高齢化が急速に進展しており、本市も将来的には人口が徐々に減少していくことが予想されます。
- これまでの人口増加の背景としては、この地域における好調な経済に支えられた良好な雇用情勢や、名古屋市への交通利便性といった地勢的要因のほか、市街化区域のおよそ 3 割を区画整理事業によって優良な居住環境に整えたこと等が要因として考えられます。



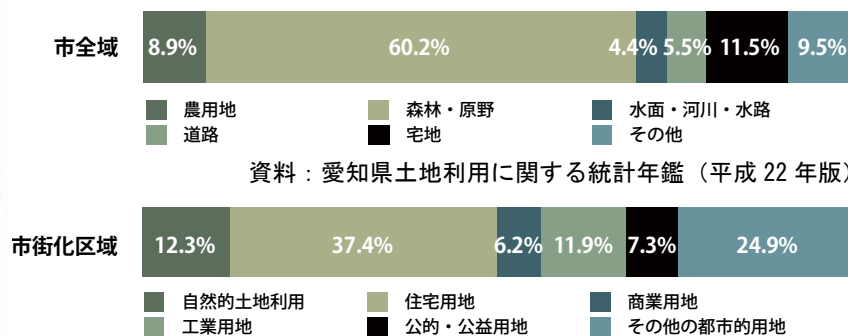
資料：国勢調査（昭和 55 年～平成 22 年）

■ 土地利用等

- 市域の約 67%が都市計画区域*となっており、市域における市街化区域*の割合は約 15%となっています。
- 都市構成的には、住居、工業、商業観光、農林業、歴史文化、自然など都市の様々な要素が濃密にバランス良く存しており、土地利用としては、市域の約 6 割を森林・原野が占め、市街化区域内では、約 4 割が住宅用地となっています。
- 岡崎城周辺の康生地区を中心に中心市街地が形成されており、水と緑豊かな河川空間が広がる乙川沿いに、地域の経済や文化の中心地が位置しています。
- 交通の面では、広域利便性に優れており、J R 東海道本線、名鉄名古屋本線及び愛知環状鉄道線の鉄道網（16 の鉄道駅）や、東名高速道路、国道 1 号、国道 248 号、国道 473 号、平成 26 年に開通予定の新東名高速道路の幹線道路網により、名古屋大都市圏での都市間連携が図られています。



市全域での都市計画区域等の割合
(平成 23 年 4 月 1 日現在)

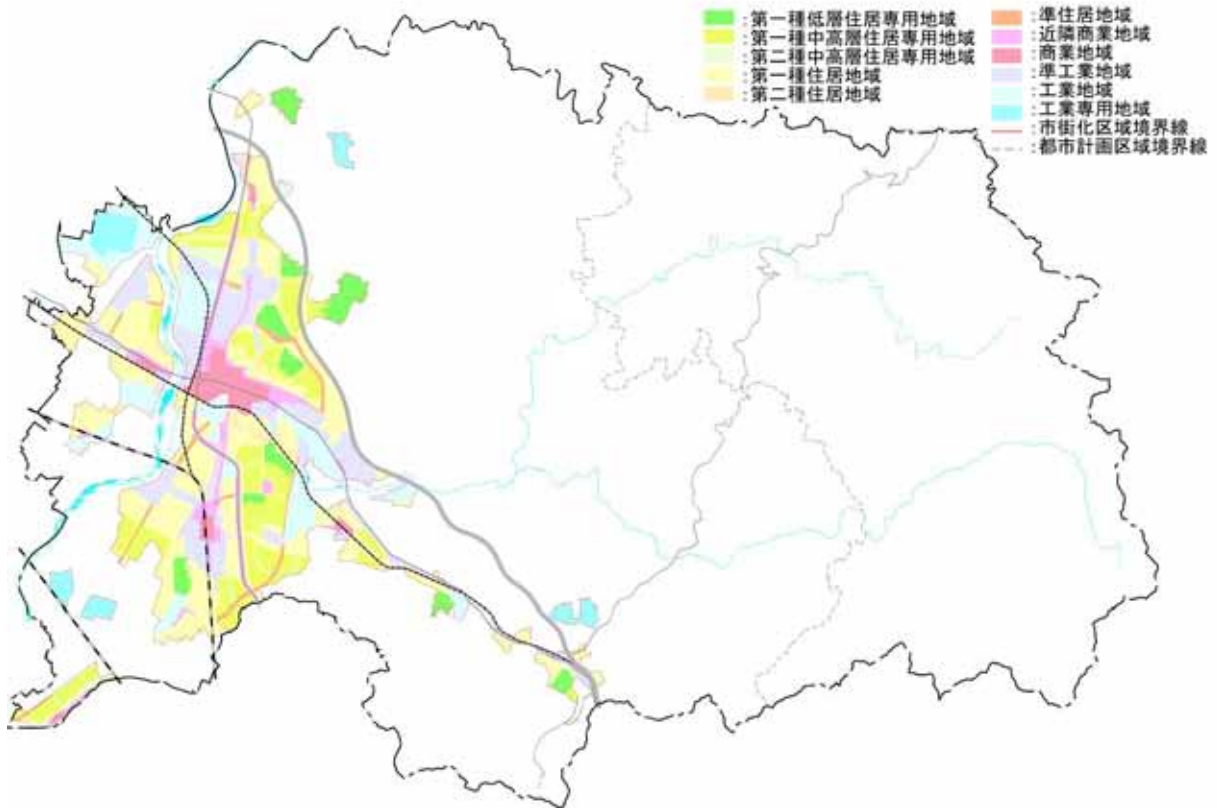


資料：愛知県土地利用に関する統計年鑑（平成 22 年版）

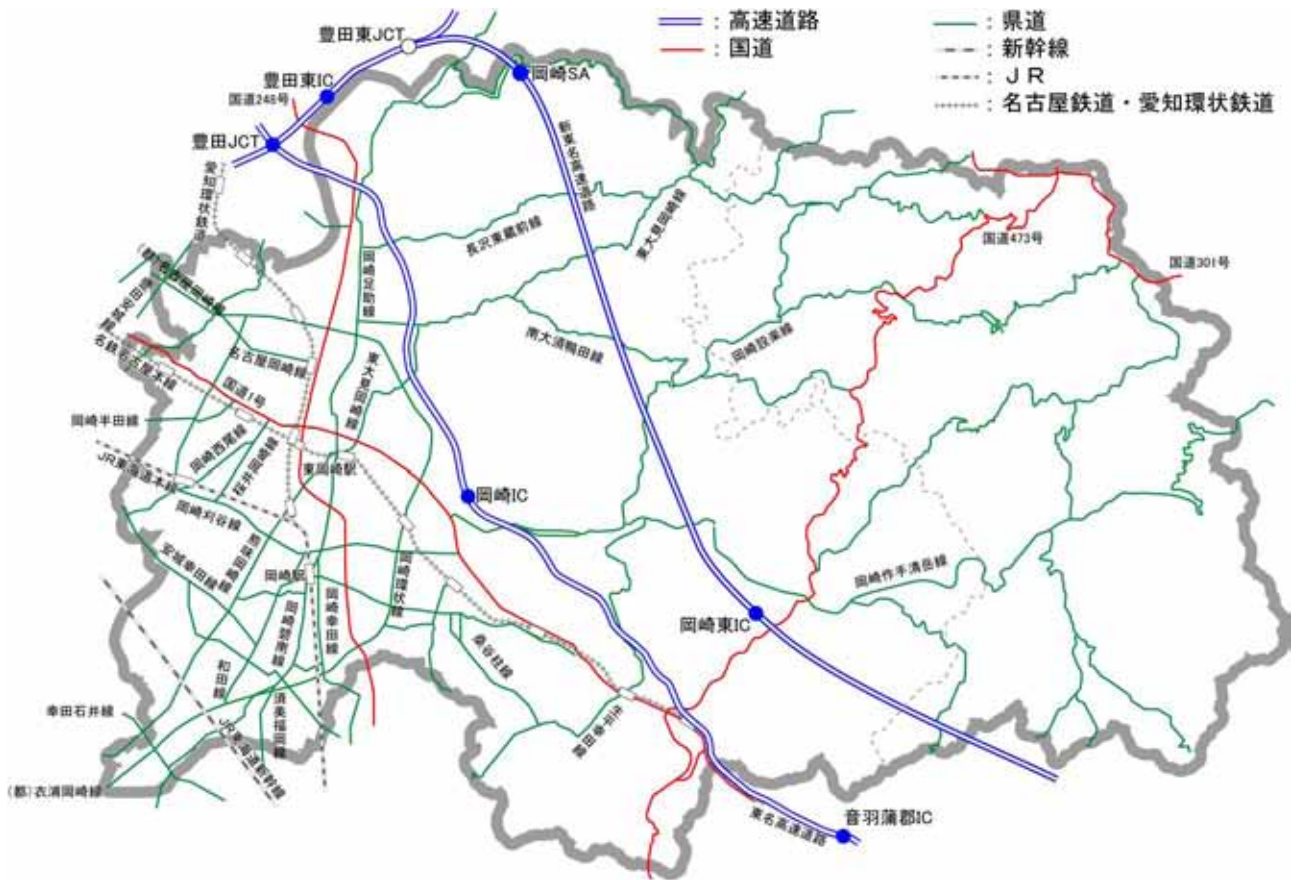
資料：都市計画基礎調査（平成 19 年）

土地利用現況

* 国勢調査：我が国に住んでいる全ての人を対象とする国の最も基本的な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5 年ごとに行われる。



用途地域等



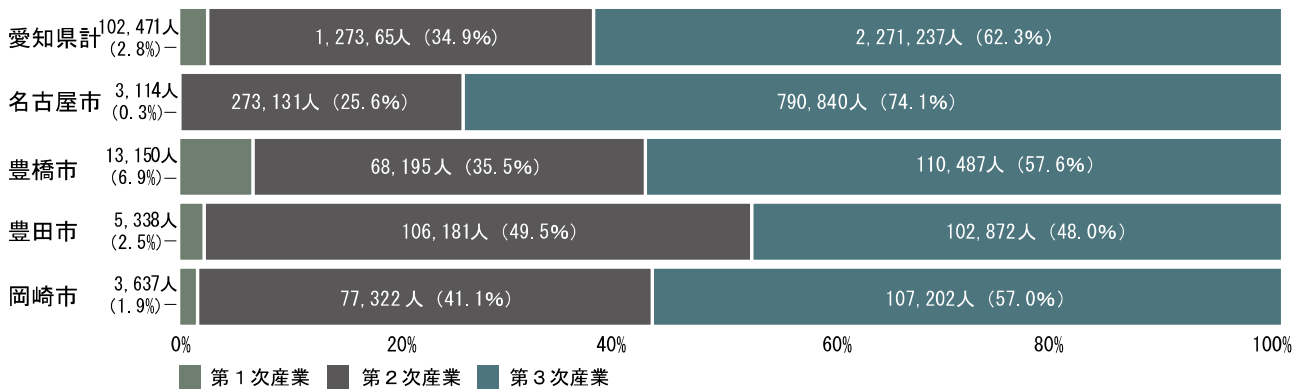
道路・鉄道網

*都市計画区域：都市計画を策定する対象となる場所として、都道府県が定める区域のこと。

*市街化区域：市街化区域は、都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。市街化を抑制すべき区域のことは市街化調整区域という。

■ 産業のまち

- 第二次産業と第三次産業の就業人口合計が 98%以上を占めており、特に製造業が盛んなこともあり、第二次産業の就業人口は全国的に減少傾向にある中で、概ね横ばいの状況にあります。
- 自動車をはじめとする輸送機器、電気機器、一般機械産業、化学、繊維工業等の輸送用機械器具関連を中心とした製造業が盛んであり、平成 22 年末現在、県内第 4 位の製造品出荷額を誇ります。
- 産業のまちとしての歴史は古く、花火、石製品、味噌、仏壇、和ろうそく等をはじめとする数多くの伝統的な地場産業が現在も営まれています。

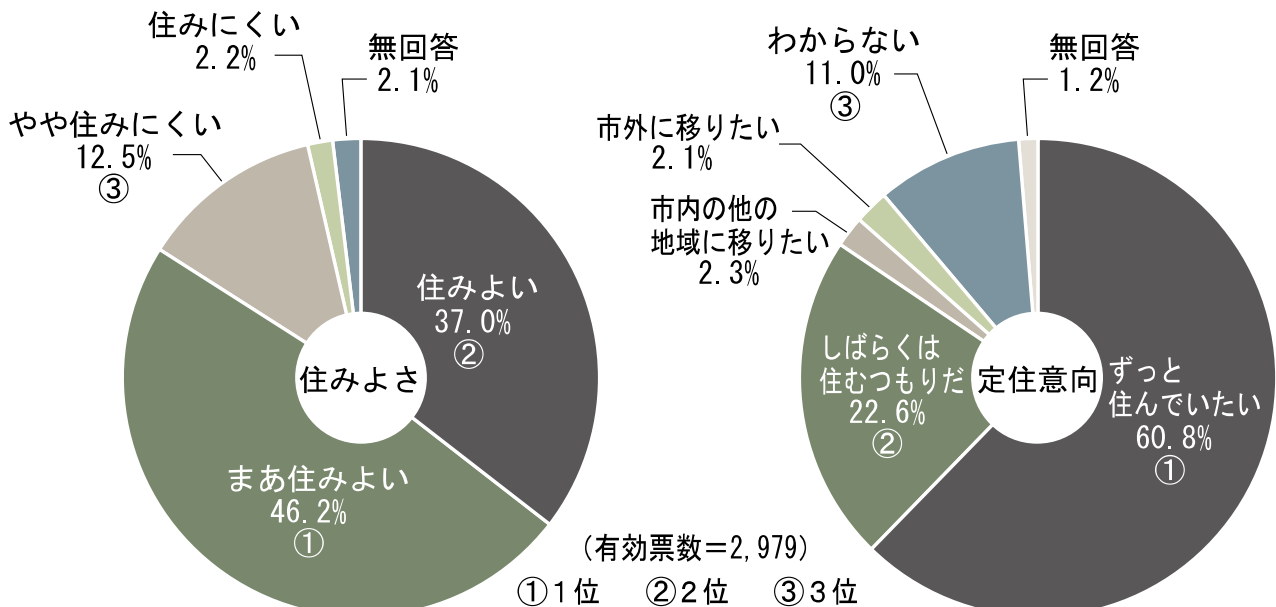


産業別人口の割合

資料：国勢調査（平成 17 年）

■ 住みよいまち

- 恵まれた自然環境等から、80%以上の市民が「住みよい」、「住み続けたい」と回答しています。



住みよさと定住意向に関する市民意識調査結果（20 歳以上）

資料：市民意識調査（平成 23 年度）

■ 新たなまちづくりの推進

- 恵まれた地域資産等を活かし、市内各所で、面的整備、交流拠点施設整備、自然とのふれあいの機会創出など、良好な生活環境の更なる向上に向けて、様々な計画や事業が推進されています。
- 「図書館交流プラザ・りぶら」(平成20年11月開館)は、大樹寺から岡崎城を望む歴史的眺望(通称:ビスタライン)に配慮し、建物の高さを抑えるとともに、ビスタライン(眺望線)を施設レイアウトデザインに取り入れるなど、地域の歴史的な文脈との融合を図った施設として、第17回愛知まちなみ建築賞を受賞しました。
- 東岡崎駅周辺地区では、景観等に配慮しつつ、橋上駅舎、自由通路の設置、駅前広場の整備等を総合的に実施し、本市の玄関口にふさわしい、安全で誰もが使いやすい、賑わいの交流拠点づくりを目指して、東岡崎駅周辺地区整備推進事業が進められています。

また、岡崎城の南側を東西に流れる乙川周辺地区から中心市街地一帯にかかる乙川リバーフロント地区では、公民連携による新たな交流・にぎわいの創造を目指して、河川敷の遊歩道、堤防道路、都市計画道路などの公共空間再整備を進めており、河川空間をはじめとする公共空間のさらなる活用に取り組んでいます。



図書館交流プラザ・りぶら
(第17回愛知まちなみ建築賞 平成22年(2010年))



河川空間を活かす乙川のかわまちづくり

《参考：図書館交流プラザ・りぶら（愛知まちなみ建築賞の講評より抜粋）》

徳川家康ゆかりの岡崎城外堀が在った場所に建つ。南は岡崎城を擁する岡崎公園、西は乙川へと流れ込む伊賀川、東と北側には古くから栄える繁華街康生通りや、高層マンションなどの住宅街が広がる。「岡崎市図書館交流プラザ Libra (りぶら)」は、図書館をコアとし市民活動支援・文化創造・交流など膨大なボリュームの諸機能を、矩形低層に納めた生涯学習施設である。「土地の記憶」をキーワードに、東西をゆったり流れる外堀の記憶「お堀通り」と、家康の菩提寺、大樹寺と岡崎城を直線的に結ぶ景観軸「お城通り」という二つのメイン通路で、規模の大きい矩形を互いの機能と気配が繋がり合う形で切り分けている。外壁の天然スレートの黒とアルミパネルの白のコントラストが、「城」と「蔵」をイメージさせ、城址公園施設の一部であるかのような印象を受ける。周辺道路からは十分な引きを確保し、緑化した周回散策路として整備、なかでも西側の伊賀川河畔の親水修景は秀逸で、中心市街地活性化とともに魅力的な景観を創り出している。

2. 景観の特性

(1) 市域の景観特性

豊かな自然や固有の歴史を継承しながら、西三河地域の拠点都市として発展を続け、「自然・地形」、「歴史・伝統」、「くらし・まち」のつながりを感じさせる個性豊かな景観が育まれています。

① 変化に富んだ地形が基盤となり多様な景観が形成されている



- 三河山地の山並みを背景に矢作川、乙川、男川等の河川に沿った丘陵、台地、平野の地形が変化に富むところであり、矢作川沿いに広がる農地の景観、乙川沿いに形成された市街地の景観、起伏のある山間部の景観といった多様な景観が形成されています。
- 岡崎は、“坂の多いまち”ともいわれ、乙川を挟んだ丘陵地からの対岸の丘陵地を背景とした市街地の眺めや矢作川橋梁（国道1号、名鉄名古屋本線等）からの丘陵地、三河山地の山並みを背景にした市街地や農地の眺め、丘陵の高台や山頂周辺からの眺めなど、起伏に富んだ地形条件により多様な眺望を楽しむことができます。

② 多様な生物を育む水と緑豊かな自然を身近に感じることができる



- 市街地を流れ下る矢作川や乙川が都市の印象を特徴づけており、桜の名所である伊賀川や青木川等の中小河川、南部を中心に点在するため池等により、水辺を身近に感じることができます。
- 乙川は、本宮山周辺の森林に水源を育まれ、その流域ではゲンジボタルをはじめ多様な生物が生息し、市街地では、根石・甲山の緑と竜美ヶ丘丘陵の緑を南北に従え、水と緑の織り成す美しい自然の景観は、ひととき、まちを引き立てているなど、豊かな自然と都市をつなぐ役割を果たしています。
- 岡崎公園の森や社寺林等の緑や、まちなかより垣間見られる、背景となる三河山地の斜面や稜線、市街地中心部に伸びる甲山や竜美ヶ丘等の丘陵の樹林は、緑豊かで潤いある印象を与え、岡崎城等に登れば、それらの姿を一望することができます。

歴史・伝統

③ 地域の多様な歴史や伝統を物語る数多くの資産に恵まれている



- 岡崎城は、本市の歴史文化の象徴であり、景観上のシンボルともなっており、岡崎城一帯は、周辺の樹林地と一体となって良好な景観を形成していると同時に歴史的な雰囲気を醸し出しています。
- 大樹寺から岡崎城を望む歴史的眺望（通称：ビスタライン）は、約370年の歴史を積み重ねています。
- 真宮遺跡、北野廃寺跡等の遺跡や、大樹寺、伊賀八幡宮など徳川家ゆかりの社寺を数多く有し、岡崎城下二十七曲りや藤川宿等の東海道宿場町の風情がまちに息づき、地域ごとに伝わる数多くの伝統行事等とともに、まちの風格や薫り高い文化を感じさせています。
- 八帖地区や石工団地では、伝統的な地場産業による個性豊かな景観が形成されています。
- 山間部では、棚田や猪垣、茅葺の建物等が、自然と共生する伝統的な山里の暮らしを今に伝える昔ながらの農村風景が展開しています。

くらし・まち

④ 人々が集まりいきいきとしたくらしや活力あるまちが育まれている



- 住居、工業、商業観光、農林業、歴史文化、自然など都市の様々な要素のバランスが良く、特に、恵まれた自然環境や歴史文化、交通の利便性等から、人口約38万人の西三河地域の拠点都市として発展を続ける、活力ある都市が形成され、多くの人々のくらしの舞台となっています。
- 計画的に大規模開発された住宅地は地区計画等により住みよいと感じる良好な住環境が形成されています。
- 祭りをはじめ、地域ごとの個性を活かした創意工夫のまちづくりや、まちかどを草花で彩る取り組み、河川敷や通学路、公園の緑化や清掃など環境保全の取り組みが行われています。

（２）類型別景観の特性や現状

市全域から捉えた特性に加え、「自然・地形」、「歴史・伝統」、「くらし・まち」等に着目した様々な景観類型の特性や現状を整理します。

１）『自然・地形』に着目した類型

① 山地の景観

- 市域の東側や南側には、標高 300m を超える山地が大きく広がっており、二次林・人工林を中心とした樹林地や山間を流れる溪谷、谷筋の棚田や集落が分布します。
- 広範囲に広がり起伏に富む地形の中に、本市の水源となる緑豊かな森林やくらがり溪谷等の自然豊かな景観が展開するとともに、谷筋に沿うように形成された棚田や集落の山里の景観が見られ、自然と共生するくらしや文化を今に伝えています。
- 後継者不足等により管理が行き届いていない荒れた様相の森林や、自然景観と不調和な面や人工物が目立つ場所も見られます。



おおだの森から望む山並み

② 丘陵地の景観

- 丘陵地では、集落と田園、近年になって開発された住宅団地や、その周辺に広がる樹林地等が分布します。
- 集落や水田・畑地等の耕作地、周囲の森林が一体となって、人々の生活との関係の上で成り立っている半自然的で穏やかな景観が展開するほか、その地形的な特性から、坂の多い独特なまちなみが形成され、坂を見上げる景観は丘陵地の傾斜地の緑や街路樹とともにまちに独特の雰囲気を与え、丘陵の上部からは周辺への良好な眺望を楽しむことができます。
- 丘陵地の景観は、「丘の先」に由来するとされる岡崎を特徴づける景観といえますが、生活様式の変化に伴う人と自然との関係の希薄化や市街化の進展等に伴う緑の減少、耕作地や森林の荒廃、眺望の変化など、その様相は時代の変遷とともに大きく移り変わっています。



梅園公園より周辺への眺望

③ 河川や水辺の景観

- 市域の西側を南北に流れる矢作川や東側山地から西側市街地へと流れる乙川等の多くの河川、南西部を中心に 100 箇所を超える農業用ため池が分布しています。
- 山間の溪流から下流の広々とした河川敷、水辺の憩いの場など、地域やその形態に応じて、様々な形で潤いある水辺景観を楽しむことができます。
- 乙川は、市街地の中心部を流れる河川として多くの市民に親しまれており、本市の都市イメージを特徴づけています。



大谷公園

2)『歴史・伝統』に着目した類型

④ 旧東海道や宿場町の面影を伝える景観

- 市域の東南から西北を縦断するように旧東海道が通過しており、江戸時代には、岡崎宿や藤川宿の宿場町が形成されていました。
- 現在でもその一部に、まつ並木や町家など往時の面影を伝える要素が残されており、街道筋のまちなみの面影を楽しむことができます。
- 往時の面影を伝える要素が時代とともに減少しつつある中で、歴史的・文化的資産を活用し、これらと現代のくらしが調和・融合するようなまちなみを目指す取り組みも進みつつあります。



藤川地区

⑤ 城下町や門前町の面影を伝える景観

- 古代から人々が生活を営み始め、特に中世以降は岡崎城の城下町として発展してきた本市には、縄文期の遺跡や古代寺院跡、松平家や徳川家ゆかりの社寺をはじめとする数多くの歴史的・文化的資産が分布しています。
- 地域の歴史を伝える史跡や歴史的建造物が数多く残されており、一部の社寺周辺では門前町の面影を伝える景観が見られます。
- 近年の市街化の進展等により、個々の資産のつながりや、歴史的・文化的資産の存在が感じられにくい場所が増加しています。



随念寺

⑥ 地場産業の景観

- 産業のまちとしての歴史も古く、花火、石製品、味噌等の伝統的な地場産業が今なお営まれています。
- 特に八帖地区においては、伝統製法による味噌づくりが現在も営まれ、八丁味噌の蔵並みなど伝統産業ゆかりの景観が、石工団地等においても産業形態を表す独特の景観が見られます。
- これらの地場産業は、産業そのものの活性化はもとより、地域の個性豊かな景観まちづくりや、観光振興など、まちづくりへの幅広い役割に期待が高まっています。



岡崎石製品工場公園団地



八丁蔵通り

3) 『くらし・まち』に着目した類型

⑦ 都心ゾーンの景観

- 中心市街地が形成されている康生地区や名鉄東岡崎駅周辺からＪＲ岡崎駅周辺までの地域は、本市の「都心ゾーン」として位置づけられ、複合的な高次都市機能の集約が進められています。
- 中心市街地でありながらも、岡崎城等の歴史文化や乙川といった豊かな水と緑の要素に恵まれ、美しく潤いのある本市の代表的な都市景観が展開しています。
- 近年の市街化の進展等により、岡崎城や乙川等との調和に乏しい建築物等の出現も見られ、水や緑等の自然、歴史的・文化的資産を活かしつつ、賑わいと交流を生み出す、都心づくりを図ることが必要となっています。



乙川と一体となった市街地の眺望

⑧ 住宅地の景観

- 住宅地は、乙川や国道１号、国道２４８号等の幹線道路に沿って連たんし、特に、国道２４８号沿いの多くは、区画整理事業によって整備された住宅地を形成しています。
- 郊外等では計画的な住宅地開発が行われ、地区計画等により美しく整ったまちなみが育まれています。
- 周辺景観と不調和な中高層の建築物の出現等により、景観の個性やまとまりが感じられにくい場所も増えており、地区ごとの特性に応じた景観のコントロールの取り組みを進めていくことが必要となっています。



さくら台

⑨ 商業地の景観

- 商業地は、康生地区から名鉄東岡崎駅周辺までの中心市街地からＪＲ岡崎駅周辺までの都心ゾーンを中心に連たんしていますが、大規模小売店舗の立地等の影響により既成商業地は衰退傾向にあります。
- 市域の経済活動を表す姿の一部であり、都市機能の集積など本市の都心としての景観が見られます。
- 近年の消費動向の変化や市街化の進展等による、商店のシャッター化や周辺景観との調和に乏しい建築物等の出現も見られ、既成商業地や新しい商業地づくりへ向けて、継続的に活力や賑わいを生み出すような、地域の個性を活かした商業地の景観を形成していくことが必要となっています。



康生地区

⑩ 工業地の景観

- 工業地は、商業地の周辺に連たんするほか、郊外において、計画的な工業団地開発が行われています。
- 工業施設を中心としたやや人工的印象の強い景観を主体としていますが、幅広い外周緑地を有する大型の工場や、郊外において計画的に整備された工業団地では、敷地の緑が豊かであり、潤いある工業地景観が見られます。
- 工業施設は規模が大きい場合が多く、建築物の形態意匠や周囲の緑化等により周辺の景観との調和へのさらなる配慮が求められる建築物等も見られます。



葵工業団地

⑪ 田園集落地の景観

- 矢作川周辺の平地は、肥沃な沖積低地に古くから農耕が営まれてきました。
- 隣接市まで続く広大な農地や点在する集落、水路やため池、社寺林や屋敷林等の要素により、人々の生活との関係の上で成り立っている半自然的でどかな田園と集落の景観が展開しています。
- 「悠紀斎田^{ゆきさいでん}＊」をはじめ、農耕文化を中心に地域の共同体に関わる数多くの祭りや伝統行事が伝えられています。
- 近年の市街化の進展に伴う耕作地の減少とともに、生活様式の変化や後継者不足等により管理が行き届いていない荒れた様相の耕作地の増加等も見られます。



六ツ美地区

⑫ 道路や鉄道、交通拠点の景観

- 市内外の多数の人々が目にし、本市を印象づけることとなる景観として、特に駅周辺は本市の顔となる景観が展開しています。
- 東名高速道路や新東名高速道路のインターチェンジ周辺についても、車での本市への玄関口として、郊外の景観に調和した景観配慮が求められます。
- 本市の景観の印象を効果的に高めるため、国道1号や国道248号等の幹線道路やJ R東海道本線、名鉄名古屋本線等の鉄道の駅やインターチェンジ等の交通拠点周辺では、景観のコントロールやシンボル景観の創出等に積極的に取り組むことが必要となっています。



名鉄東岡崎駅周辺

* 悠紀斎田：天皇が即位後初めて採れた新米を神殿にお供えし、天皇はじめ皇族方が食す重要な儀式である「大嘗祭」で使用する米を作る田を「斎田」といい、京都を中心に東を悠紀（ゆき）の地方とし、西を主基（すき）の地方としてそれぞれ斎田を選定するもの。大正天皇が即位された時、悠紀の地として、六ツ美村下中島の4反歩（3,960㎡）が選定された。大正4年（1915年）に大嘗祭を行うにあたり、その前年の4月には播種を行い、10月には無事新穀供納を終え、大任を果たした。大嘗祭の終了後も、斎田奉耕者やその子孫、村民有志等によって斎田地は保存され、田植唄を歌いながら踊り、昔ながらの装束・農具を使って苗を植え、その年の豊作を祈願する「お田植え祭り」が毎年6月上旬に行われており、この祭り（田植唄、踊り、用具、装束等）は岡崎市無形民俗文化財に指定されている。

4) 複合的な景観に着目した類型

⑬ 岡崎城への眺望景観

- 岡崎城天守閣は、城下町岡崎の歴史的な景観のシンボルとして、市内各所から眺めることができます。特に大樹寺から岡崎城を望む歴史的眺望の景観（通称：ビスタライン）は、寛永18年(1641年)大樹寺の伽藍造営時から現在に至るまで、地域住民等の理解と協力によって大切に守られています。
- 市街地内において、川面を挟んで広い眺望が得られる「殿橋」、「矢作橋」、「明神橋」から岡崎城を望む眺望も広く知られ、市民に親しまれています。
- 近年の市街化の進展等により、場所によっては、本市のシンボルとなる岡崎城への眺望が阻害されるなど景観の変化が見られるとともに、法的な制限がないことから、眺望の範囲における今後の建築物等の立地によっては、長年にわたって、広く市民に親しまれてきた歴史的眺望が失われてしまうおそれがあります。



大樹寺から岡崎城を望む歴史的眺望

⑭ 山並み等への眺望景観

- 市内に広がる山地や丘陵地は、田園や市街地を包み込む緑として潤いと安らぎを感じさせるとともに、なだらかに続く山並み等の稜線が景観の骨格となり、本市の変化に富んだ地形条件を体感させてくれます。
- 村積山や扇子山等の特徴的な山容は、遠方からも眺めることができ、景観を印象づけるランドマークとしての役割を果たしています。
- 近年の市街化の進展等により、田園や市街地の背景となる山並み等への眺望景観の前景等において、景観阻害要因ともなり得る調和に乏しい建築物等の出現も見られます。



村積山への眺望

⑮ 市街地を見下ろす眺望景観

- 丘陵地に位置する公園や山地の頂上部は、岡崎平野を広く眼下に見下ろす眺望の視点場としても親しまれています。
- 山懷に抱かれた住宅地や、山並みの向こうに見渡す限りの市街地を望む眺望景観は、恵まれた自然環境のもとで育まれる住みよい住環境や、豊かな自然と調和しながら、西三河地域の拠点都市として発展を続ける本市の活力を体感させてくれます。
- 市街地を見下ろす眺望景観は、一定の対象物への眺望である岡崎城や山並み等への眺望景観とは異なり、眺望の広がりや「見晴らし」の良さが特長であり、こうしたそれぞれの眺望景観の特性に応じて、保全・活用を進めていく必要があります。



岡崎中央総合公園からの眺望

3. 景観を構成する要素

(1) 景観の軸や拠点等

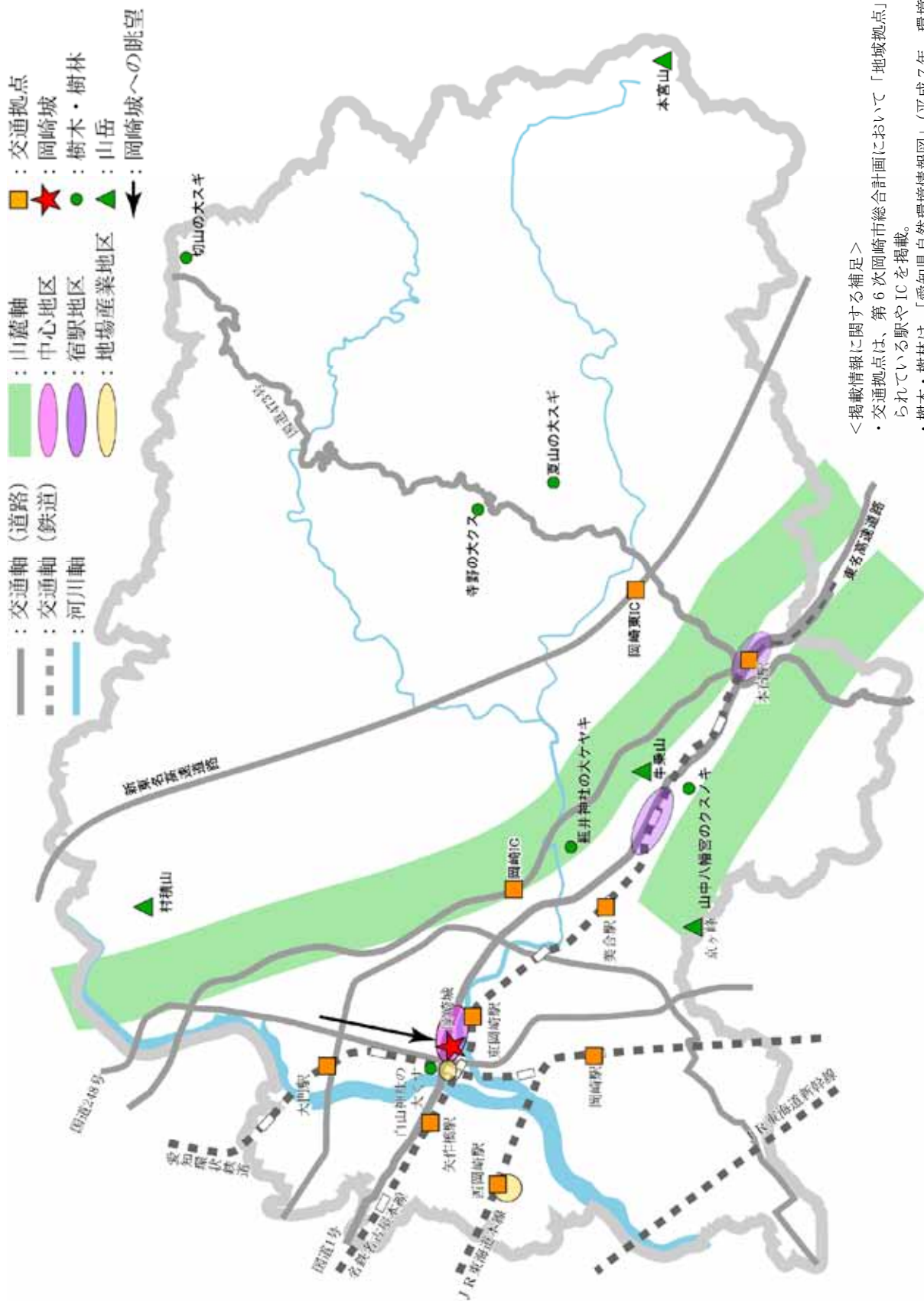
地形や土地利用等からの景観類型としての捉え方がある一方、都市や地域の景観イメージは、河川や道路など一定の方向性を持って空間が連続する「軸的景観」と、山や丘陵等の景観の目標物（ランドマーク）や良好な眺望が得られる眺望点、多くの人々が集まる鉄道・インターチェンジ等の交通拠点や公共施設周辺など景観の核となる「拠点的景観」の様相により大きく左右されるものであり、景観の軸や拠点等は、人々が抱く景観イメージを特徴づける重要な要素となっています。

「岡崎らしい景観」を印象づける軸や拠点等としては、地形的特徴や市街地形成の歴史的経緯等から、次のようなものがあげられます。

■景観の軸や拠点等

分 類		該当する主な地域
1. 景観軸	1-1. 交通軸	・ 東西方向の軸となる国道1号、南北方向の軸となる国道248号、市街地周辺を環状に取り巻く（都）名古屋岡崎線、（都）衣浦岡崎線等
		・ 広域交通網の一角を担うJR、名鉄、愛知環状鉄道
		・ かつて日本の大動脈であった旧東海道
	1-2 河川軸	・ 南北方向の軸となる矢作川、東西方向の軸となる乙川・男川等
2. 地区	1-3 山麓軸	・ 平野部と山間部との境界に当たる三河山地山麓部一帯等
	2-1 中心地区 （旧城下町・宿場町）	・ 中心市街地のうち、旧城下町・宿場町（岡崎宿）にあたる岡崎城下二十七曲りの周辺等
	2-2 宿駅地区	・ 東海道宿場町の面影を伝える藤川地区等 ・ 矢作地区及び本宿地区一帯等
	2-3 門前地区	・ 社寺の周辺に形成された門前町の面影を伝える大樹寺、伊賀八幡宮、滝山寺、六所神社周辺等
	2-4 地場産業地区	・ 八丁味噌の老舗工場が立地する八帖地区、及び石材産業が集積した石工団地一帯等
3. 拠点	2-5 まちなみ形成地区	・ 住宅団地や工業団地等の一定の土地利用のもとで、良好な環境の形成、維持が図られている区域一帯等
	3-1 交通拠点	・ 東岡崎駅や岡崎駅をはじめ都市機能が集積し地域の玄関口となる主要な駅やインターチェンジ周辺等
	3-2 施設拠点	・ 日常的に多くの人々が集まる公共施設等周辺（市役所、りぶら）等
4. ランドマーク	4-1 岡崎城	・ 本市の歴史文化の象徴であるとともに景観上のシンボルでもある岡崎城
	4-2 大規模建築物等	・ 規模が大きく景観への影響が大きい高層建築物や大規模商業施設、橋りょう等
	4-3 樹木・樹林	・ 遠くからもよく見える巨樹や社寺林等
	4-4 山岳	・ 環境省の調査による「自然景観資源（非火山性孤峰）」に選定されている村積山、牛乗山、本宮山等
5. 眺望	5-1 岡崎城眺望	・ 一定の視点場（大樹寺、殿橋、矢作橋、明神橋等）から岡崎城への眺望範囲に含まれる地域等
	5-2 山岳等眺望	・ 一定の視点場からランドマークである山岳や周辺の山並み等への眺望範囲に含まれる地域等

※上記分類は、「都市のイメージ」（ケヴィン・リンチ 1960）に示された都市の5つのパブリックイメージ（パス、エッジ、ディストリクト、ノード、ランドマーク）を参考に、編成したものです。



＜掲載情報に関する補足＞

- ・交通拠点は、第6次岡崎市総合計画において「地域拠点」に位置づけられている駅やICを掲載。
- ・樹木・樹林は、「愛知県自然環境情報図」（平成7年 環境省・愛知県）に掲載されている巨樹を掲載。
- ・岡崎城への眺望は、大樹寺から望む歴史的眺望（通称：ピスタライン）を掲載。

景観の軸や拠点等（主要なもの）

《参考：都市のパブリックイメージについて（「都市のイメージ」 ケヴィン・リンチ、1960 より）》

□ケヴィン・リンチ（1918～1984／アメリカ合衆国の都市計画家、建築家、都市研究者）は、主著『都市のイメージ（*The Image of the City*）』において、都市は多くの人々に視覚的にイメージされやすいことが重要だという考え方から、都市の視覚的形態の調査分析を行いました。

□印象に残る都市とは、イメージアビリティ（印象度）が高い都市のことで、イメージアビリティとは、人々のイメージではなく、都市を構成する要素がそれぞれに持っている人々にイメージをつけさせる力のこと。

□『都市のイメージ』では、ボストン、ロサンゼルス等でのアンケート調査から都市のイメージ（パブリックイメージ）を決める要素として次の5つを挙げています。

□印象度を高める都市デザインにおいて目指すべきは、視覚的に把握できる分かりやすい都市であり、ランドマーク（目印）やパス（道路）といったこれらの要素がたやすく見分けられ、都市の全体的パターンを容易に理解できる、つまり分かりやすくあることが重要であり、これらを高めることが魅力的な都市を形成していく上で決定的に重要であると主張しています。

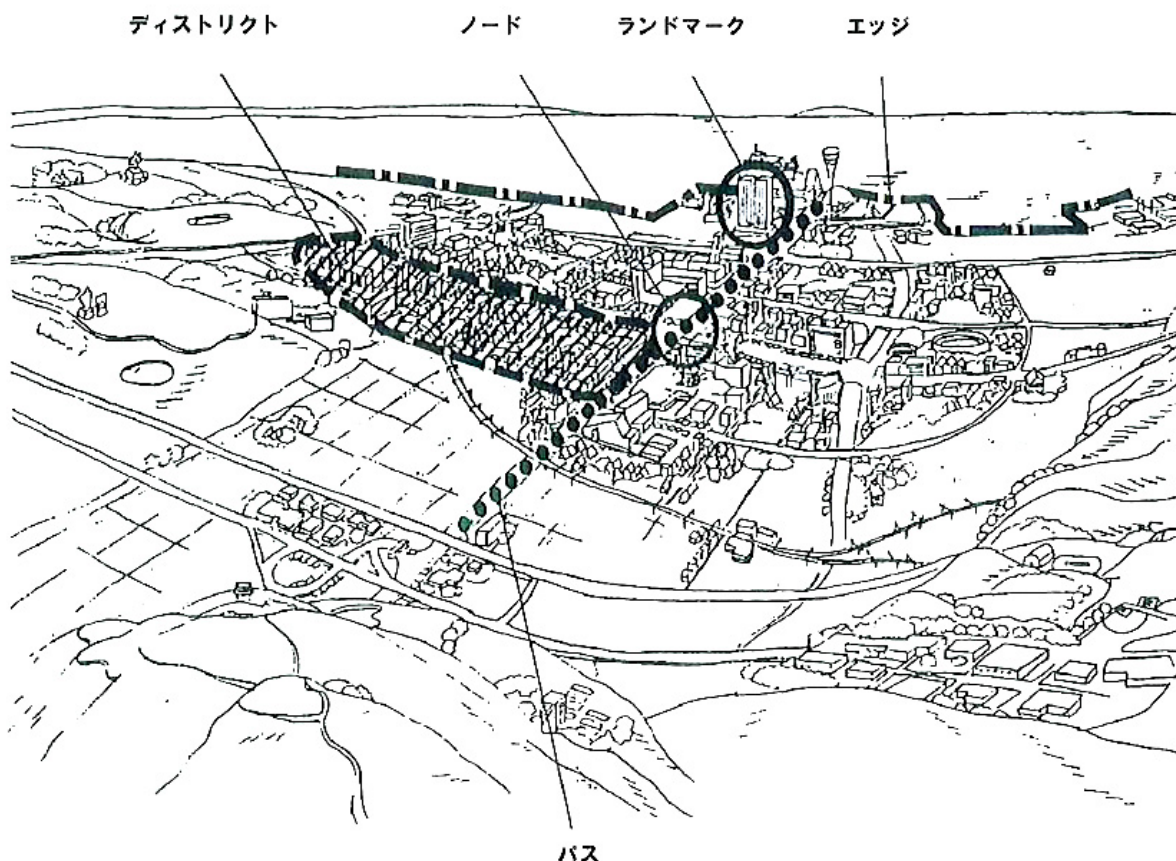
●Path パス（道）：人々が日常に通る道路等の線的な要素

●Edge エッジ（縁）：2つの異なるものの境界として捉えられる海岸や河川等

●District ディストリクト（地域）：一定の大きさを持ち一様のまとまりとして認識される土地利用等

●Node ノード（結節点）：パスやエッジなど異質な要素が交わる結節点

●Landmark ランドマーク（目印）：周囲のものの中で一際目立ち、人々の印象に残る大規模建築物等

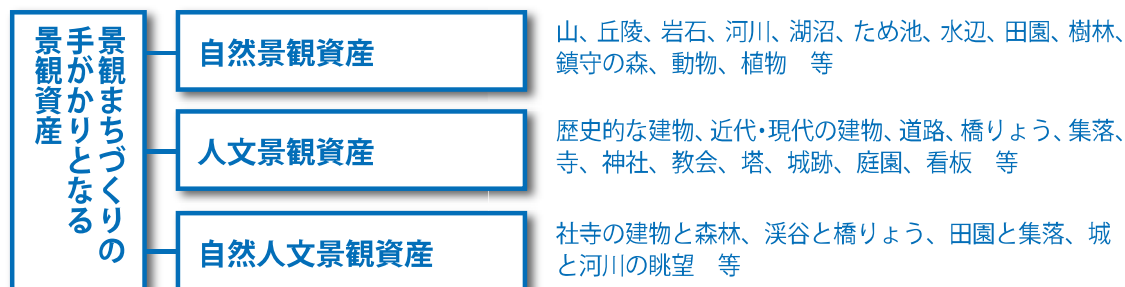


(2) 景観資産

1) 景観資産とは

わたしたちが普段目にする建物やまちなみ、道路、河川や橋りょう、木々の緑、山や丘陵など、景観をかたちづくる一つひとつの要素を景観資源*といいます。

本市では、この景観資源のうち、その姿や形等が地域の景観を特徴づけ、地域の個性を活かした景観まちづくりの手がかりとなる要素を「景観資産」として位置づけます。景観資産は、「自然景観資産」（自然物）、「人文景観資産」（人工物）、社寺の建物と森林、城と河川の眺望等のように、自然物と人工物が一体となった「自然人文景観資産」の3つに大別します。



景観資産の分類

2) 景観資産の分布状況

豊かな自然に恵まれ、固有の歴史を継承しながら西三河地域の拠点都市として発展を続ける本市には、「自然・地形」、「歴史・伝統」、「くらし・まち」の相互の関連による景観の成り立ちや、場所の「文脈」を物語る数多くの景観資産が市域に広く分布しており、主な景観資産としては、次のようなものがあげられます。

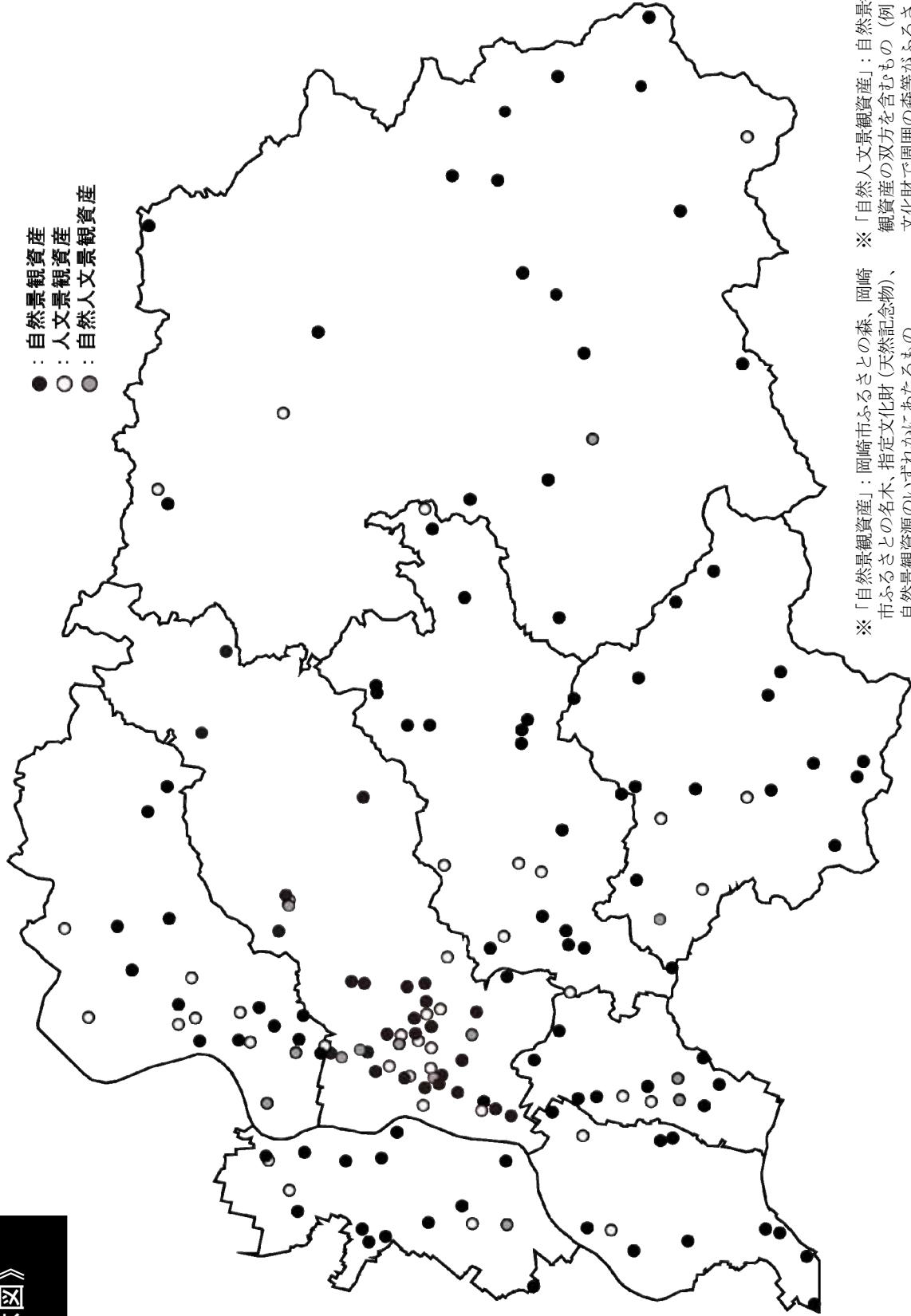
■主な景観資産

分 類	概 要
岡崎市ふるさとの森、 岡崎市ふるさとの名木 ★	条例に基づき市長が指定を行うもので、平成 30 年 3 月現在、ふるさとの森 37 ヶ所、ふるさとの名木 90 ヶ所。
岡崎市都市景観賞表彰物件	まちなみの景観環境づくりに貢献する建築物や快適な生活環境づくりに貢献する地域活動を市が顕彰するもので、昭和 63 年度～平成 19 年度にかけて 10 回実施。
おかざき水とみどりの森の駅	本市の「水資源」と「豊かな自然環境」を将来にわたり保全・育成し、活用するとともに、地域資源を活用した地域振興と市民交流を支援・促進するもので、平成 23 年 3 月現在、森の総合駅を中心に森の駅 6 箇所、森の育成地区 4 箇所。
指定又は登録文化財 (建造物及び記念物) ★	文化財保護法に基づき、国、県、市が指定又は登録を行うもので、平成 29 年 1 月現在 112 件（建造物 49 件、記念物のうち史跡 30 件、天然記念物 33 件）。
近代化遺産	日本の近代化を支えた建造物や工場設備等を位置づけたもので、平成 23 年 3 月現在 31 件。
近代化産業遺産	日本の産業の近代化に貢献した工場跡や炭鉱跡等の建造物や製品等について経済産業省が認定するもので、平成 23 年 3 月現在 3 件。
愛知の近代和風建築	愛知県が平成 17 年度～平成 18 年度に実施した「愛知県近代和風建築総合調査」の対象とされたもので、市内では 5 件。
美しい愛知づくり景観資源	愛知県が、平成 19 年度に一般公募により県内 600 件の景観資源を選定したもので、市内では 9 件。
自然景観資産 ★	環境省の第 3 回自然環境保全基礎調査に基づき平成元年に作成された「愛知県自然環境情報図」に掲載されているもので、「非火山性孤峰」4 件、「滝」9 件、「峡谷・溪谷」1 件。
地域で大切にしたい景観資源 (景観に関する市民意識調査)	「景観に関する市民意識調査」(平成 20 年)において、地域で大切にしたい景観資源として複数の回答があったもの。

★をつけた分類をもとに作成した主な景観資産の分布図を次ページ以降に示します。

*景観資源：「環境影響評価情報支援ネットワーク」(環境省)において「景観構成要素」の別名として呼ばれるものであり、大きく、「自然景観資源」、「人文景観資源」、「自然人文景観資源」に大別される。

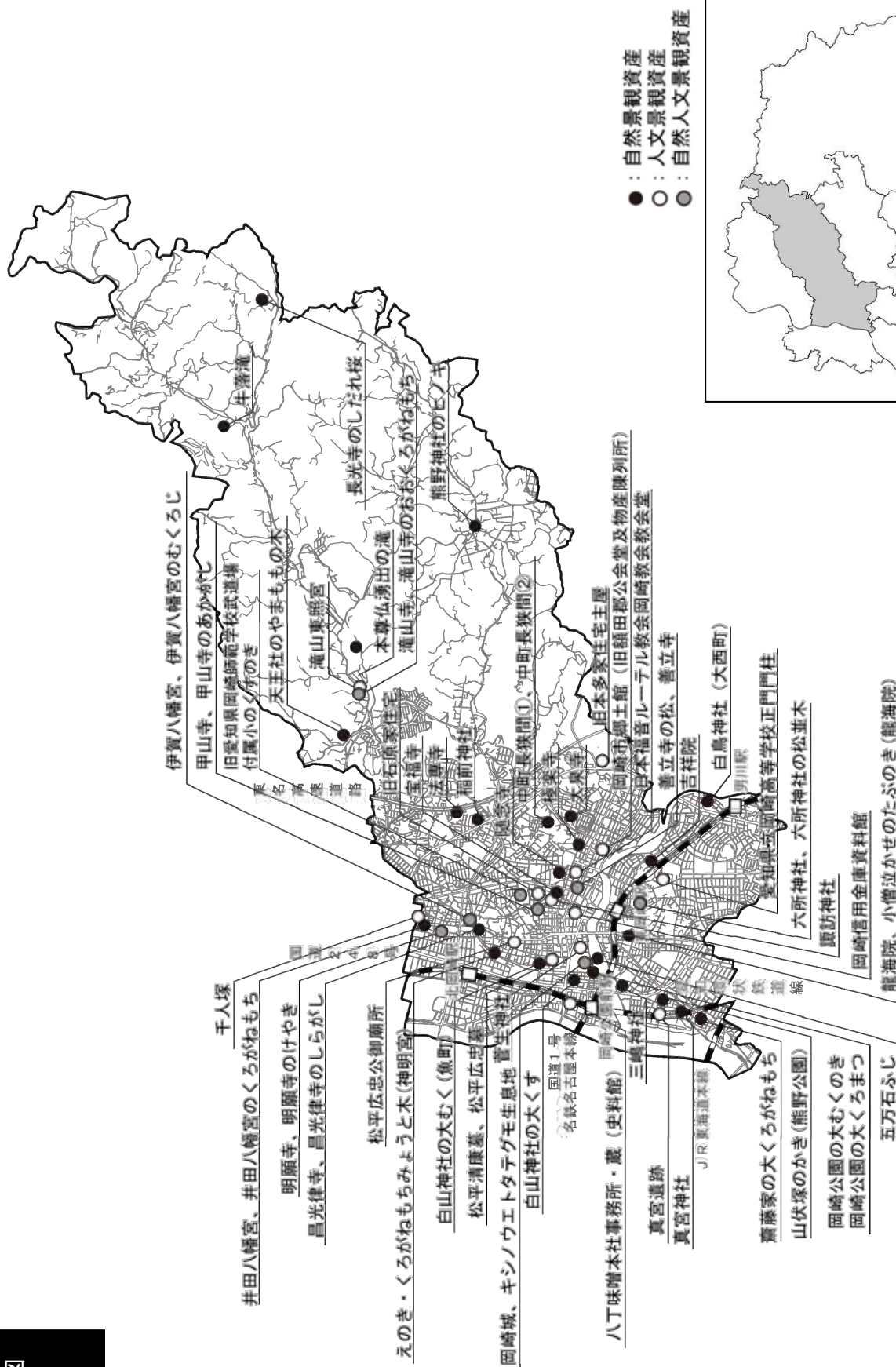
景観資産分布図
《全体図》



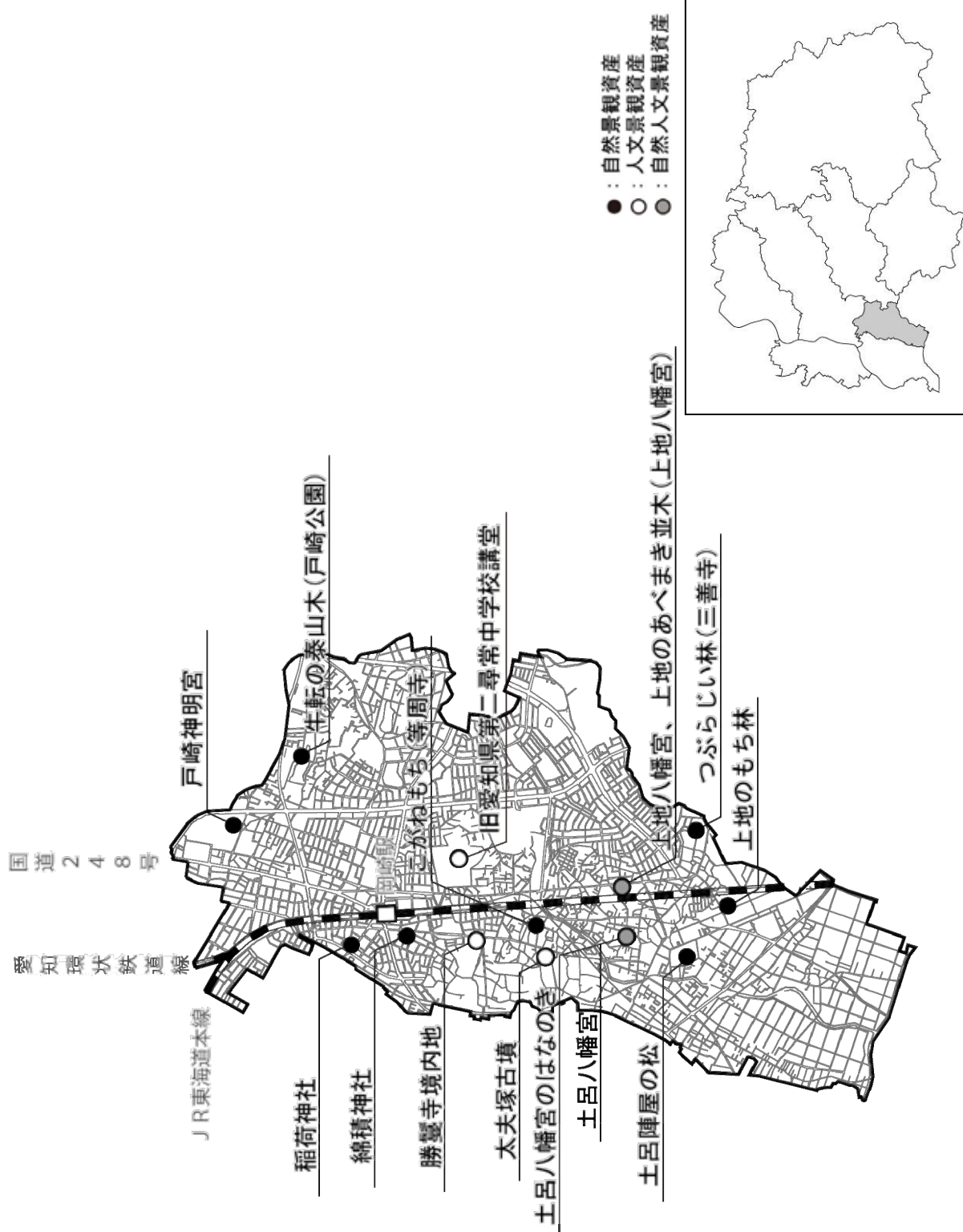
※「自然景観資産」：岡崎市ふるさとの森、岡崎
市ふるさとの名木、指定文化財（天然記念物）、
自然景観資源のいずれかにあたるもの
※「人文景観資産」：指定又は登録文化財（建造
物、史跡）のいずれかにあたるもの

※「自然・人文景観資産」：自然景観資産と人文景
観資産の双方を含むもの（例：建造物が指定
文化財で周囲の森等がふるさとの森又はふる
さとの名木に指定された社寺等）

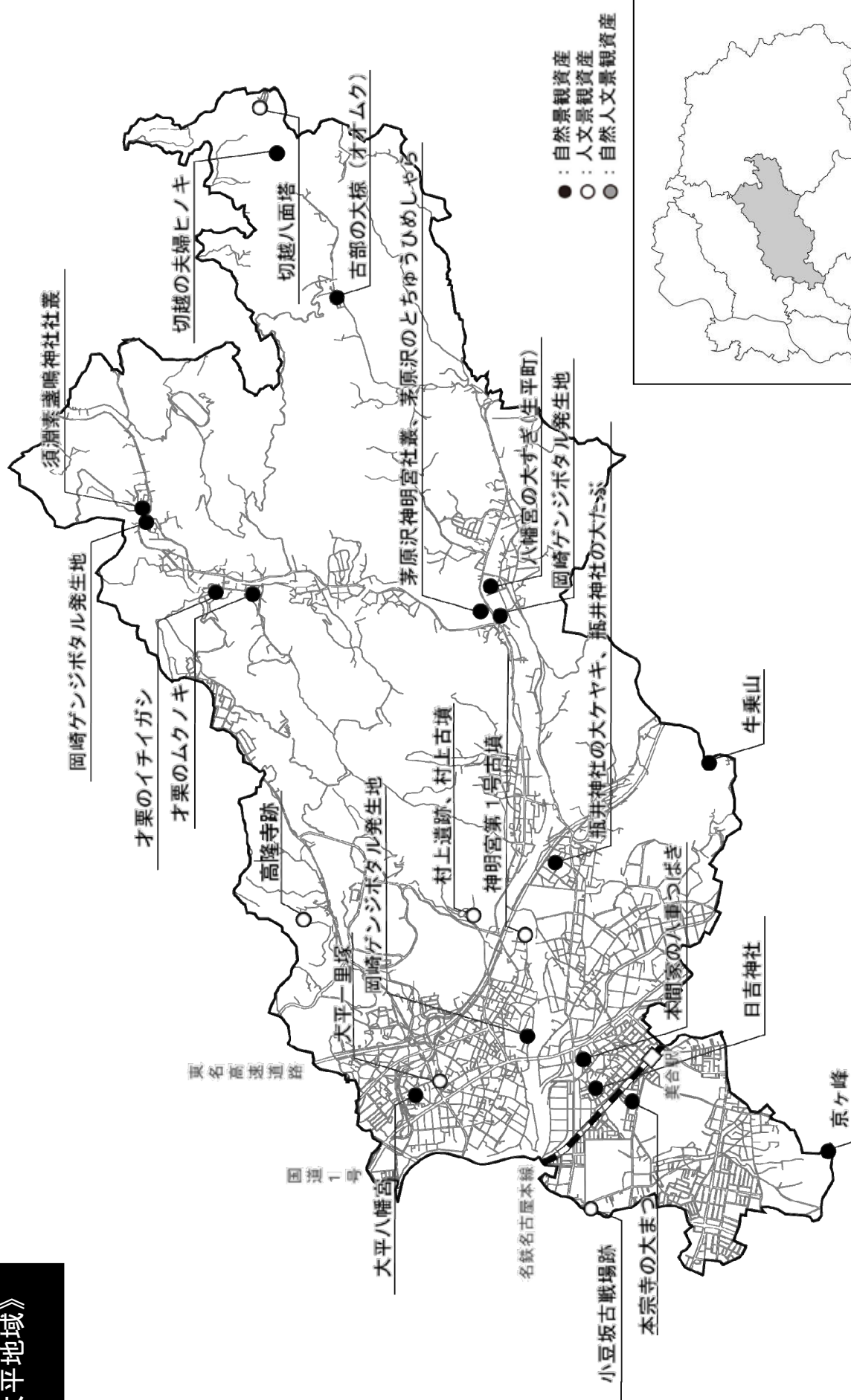
景観資産分布図
《中央地域》



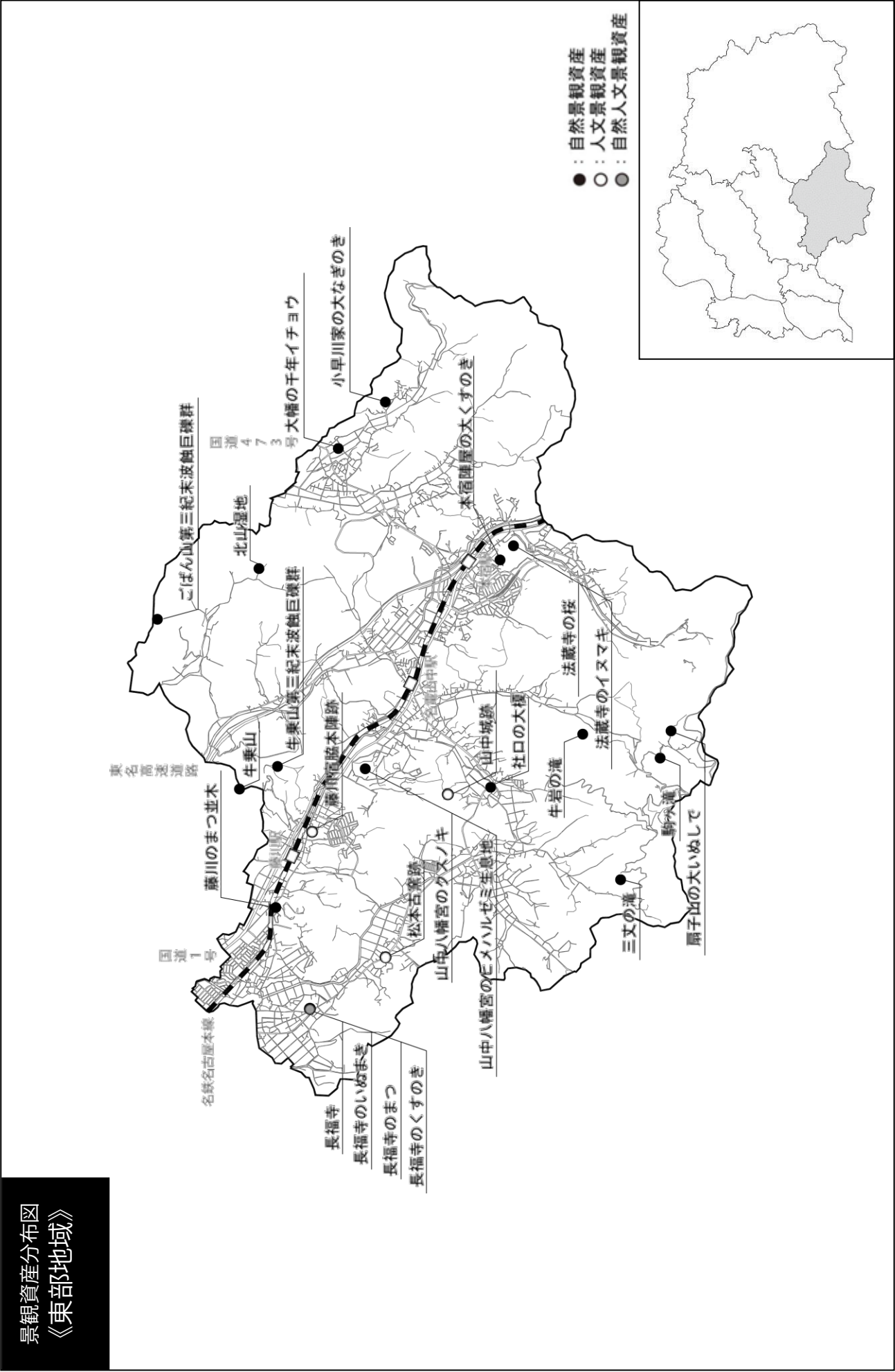
景観資産分布図
《岡崎地域》



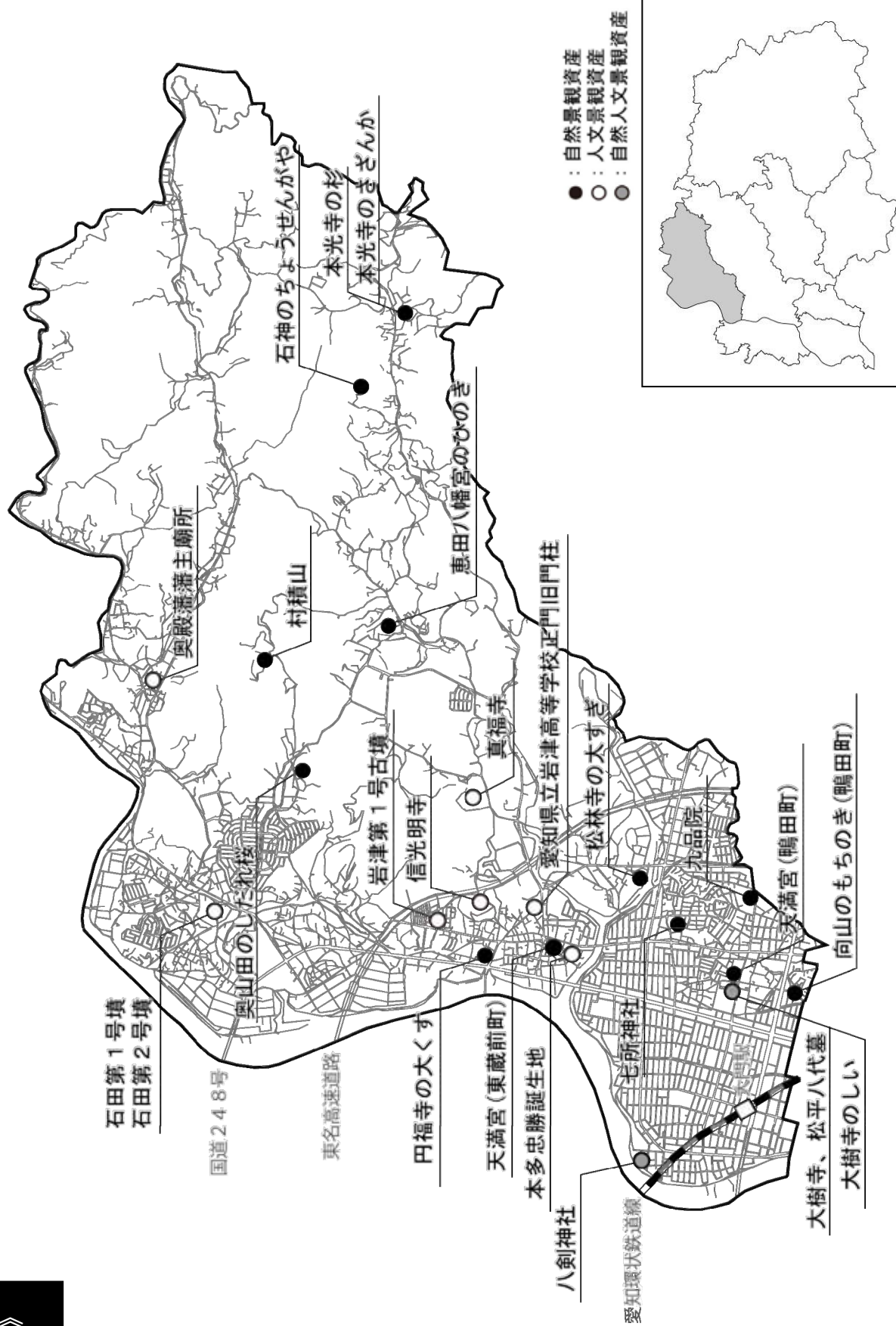
景観資産分布図
《大平地域》



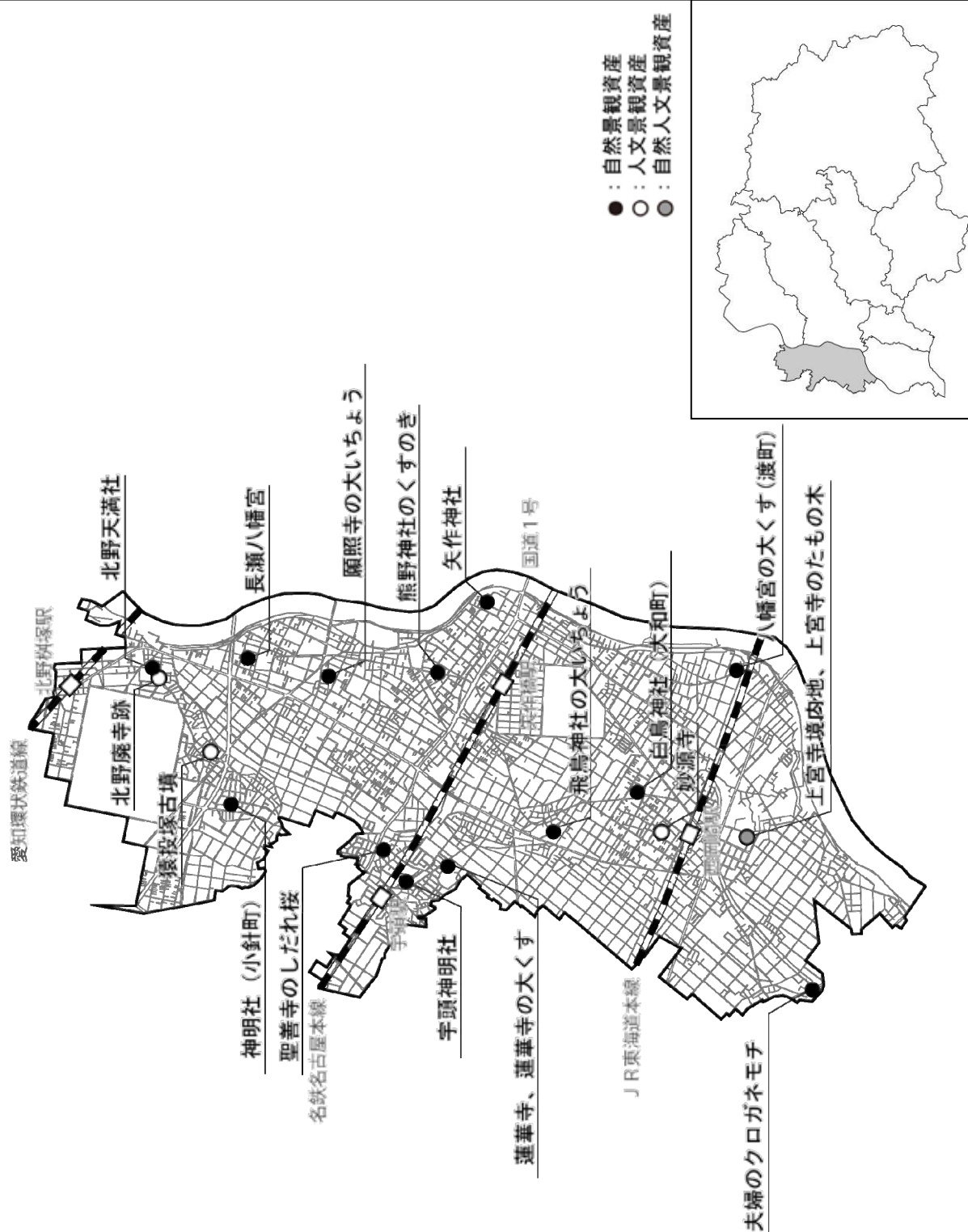
景觀資產分布圖
《東部地域》



景観資産分布図
《岩津地域》



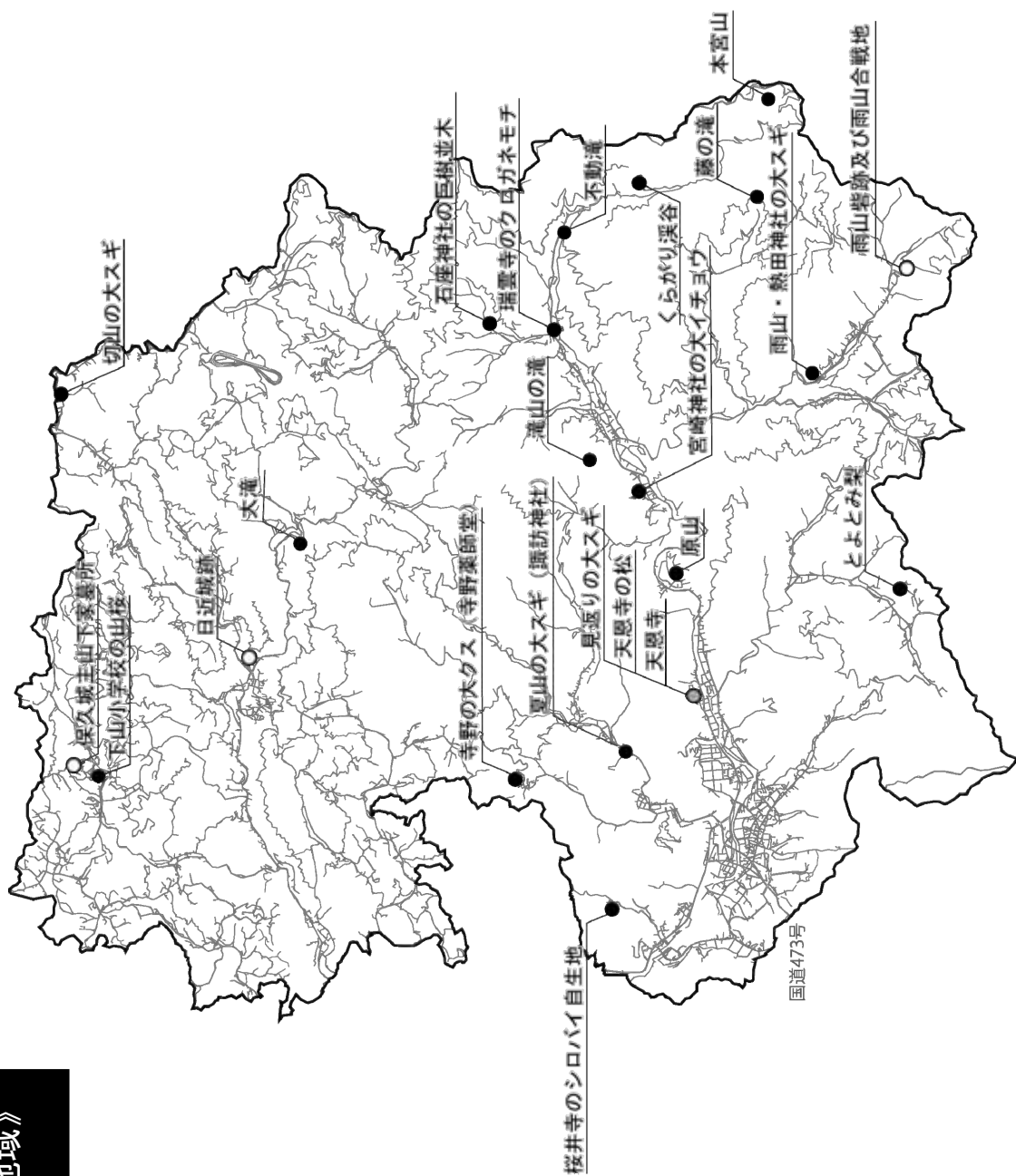
景観資産分布図
《矢作地域》



景観資産分布図
《六ツ美地域》



景観資産分布図
《額田地域》



(3) 景観阻害要因

景観を構成する要素の中には、景観の軸や拠点、景観資産のように本市の自然、歴史、くらしの特徴を良好に印象づけるものだけでなく、良好な景観の印象を損ねる「景観阻害要因」として捉えられるものもあります。

ここでは、市内の各所に共通して見られる景観阻害要因に着目し、その問題点等を整理します。

■ ごみの不法投棄や土石・廃棄物等の野積み

- 山間部等をはじめ市内の各所において、ごみの不法投棄や土石・廃棄物等の野積み等が散見されます。
- 多くの市民は、これらの様相が周辺の自然的な景観や魅力的な景観を阻害していると感じており、不法投棄の防止や野積みされた廃棄物等の遮蔽等、適切に対処していく必要があります。



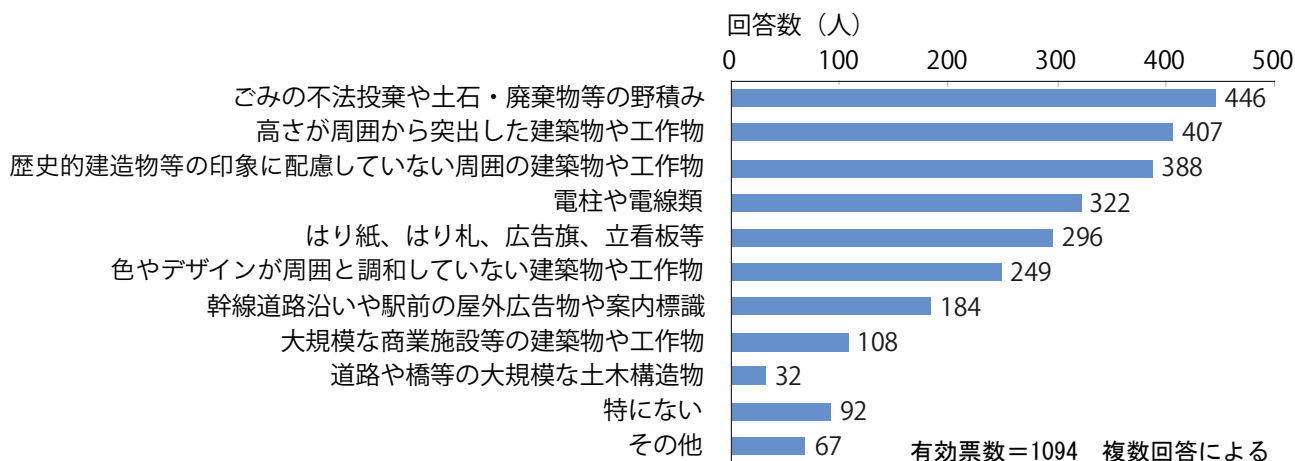
出典：美しい国づくり政策大綱

■ 自然的な景観から際立つのり面や工作物等

- 山地の稜線付近や広がりのある農地の中に配置される高圧鉄塔や携帯電話の電波塔は、高さが高く、自然要素と人工物の対比によって目立ちやすいため、くらしには欠かせない必要な施設ですが、そのあり方(配置や色彩等)によっては良好な景観を損ねているとの指摘も少なくありません。
- 十分な緑化が行われていない大きなのり面や河川・ため池等の水辺に設置されるコンクリート護岸、高速道路等に付帯する大きな工作物等も、目立ちやすい人工物といえ、緑化や植栽による遮蔽など、周辺景観となじむような景観配慮が求められます。

■ 調和や統一感を損なう建築物や工作物等

- 近年の市街化の進展、丘陵地や山地の都市開発等に伴い、周辺の自然的な景観や歴史的な景観の印象にはそぐわない高さや規模、あるいはデザインの建築物や工作物等も一部に散見されます。
- 大規模な建築物等は、良好な眺めとも大きく関係しており、岡崎城天守閣から丘陵地や山並み等への眺めを妨げないような、市街地の背景とも調和するような規模やデザインであることや、乙川越しに眺める大規模な建築物等が、水面や堤防の緑と調和するようなデザインであることが求められます。
- 本市のシンボル岡崎城への大樹寺からの歴史的眺望（通称：ビスタライン）についても、これまで地域住民等の理解と協力により、その眺望が維持されてきましたが、その眺望領域の周囲には際立った高さや規模の建築物や目立つ屋外広告物等が既に見られ、この歴史的眺望を確実に保全することは喫緊の課題となっています。
- 宿場町や門前町としての面影を伝えるまちなみにも、伝統的な町家や建造物等と調和に欠ける建築物等が見られており、今後、市民の理解を得ながら建替え時期等を見据えた景観配慮が必要となっています。



景観を損ねている要素に関するアンケート結果

出典：景観に関する市民意識調査（平成20年度）

■ まちなみに雑然とした印象を与えやすい電線類

- 過度に林立する電柱や空中に錯綜する電線類は、暮らしには欠かせない必要な施設ですが、まちなみに雑然とした印象を与えるため、景観を阻害していると考える市民も多くいます。
- 歴史的なまちなみなど景観上重要な場所から、その魅力を低下させる要因を除去するために、無電柱化等の対策を進めていく必要があります。



出典：美しい国づくり政策大綱

■ 過度な屋外広告物による景観の混乱

- 屋外広告物は、視覚的に認識されることを目的として設置されるため、目立ちやすい場所に、目立ちやすい色彩を用いた大きな表示面となることが多くなっています。
- 過度な乱立によって景観を雑然とした印象にさせたり、広がりのある景観や眺望景観、歴史的な景観を阻害していると感じている市民も多く、景観上重要な場所では、適切に対処していく必要があります。



出典：美しい国づくり政策大綱

■ 荒廃が進む森林や農地

- 山地や里山の景観の自然らしさを感じさせる要素である森林や、のどかな田園集落地の景観の重要な要素である農地は、従事者の高齢化や担い手不足など、農業や林業を取り巻く環境の悪化から、耕作放棄や管理の不足による荒廃化が進みつつあり、良好な景観が損なわれている場合も見られます。

4. 景観に関する市民の意識

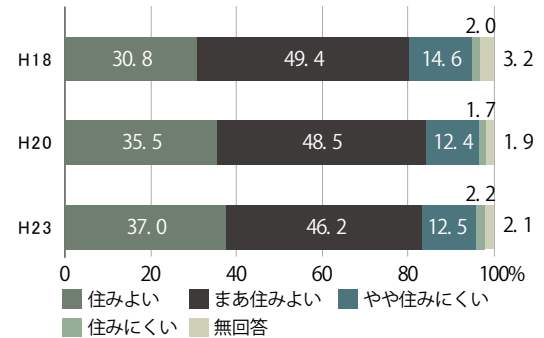
近年実施した市民意識調査結果から、景観に関する市民の意識傾向について整理します。

(1) 市の施策に関する市民意識調査（平成23年度） 有効票数：2979

【住みよさ】

- 「あなたは、岡崎市を住みよいまちだと思いますか」との問に対し、平成23年の調査結果では、「住みよい」又は「まあ住みよい」とする回答が83.2%を占め、中でも「住みよい」とする回答（平成23年は37.0%）の増加傾向がみられますが、その合計は平成20年の結果からはやや減少しています。

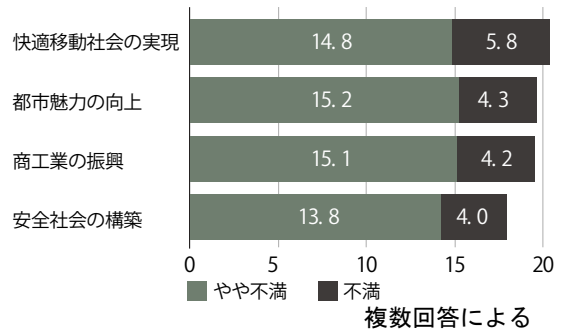
■岡崎市の住みよさ



【行政施策に関する満足度】

- 27項目の「市の行政施策に係る『現状の満足度』」のうち、各項目に対し「やや不満である」又は「不満である」の割合を見ると、「都市魅力の向上」が計約20%と2番目に多く、まちの魅力に不満を感じている市民が多いことがうかがえます。

■市の行政施策に係る「現状の満足度」
(27項目中不満の高いもの上位4つ)

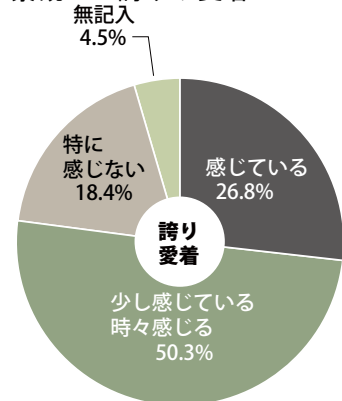


(2) 景観に関する市民意識調査（平成20年度） 有効票数：1094

【景観への誇りや愛着】

- 「現在の岡崎市の景観(風景、景色)に誇りや愛着を感じていますか」との問に対し、「感じている」又は「少し感じている/時々感じる」とする回答が約77%を占めています。

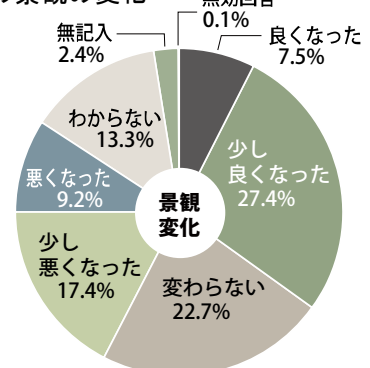
■岡崎市の景観への誇りや愛着



【景観の変化に対する意識】

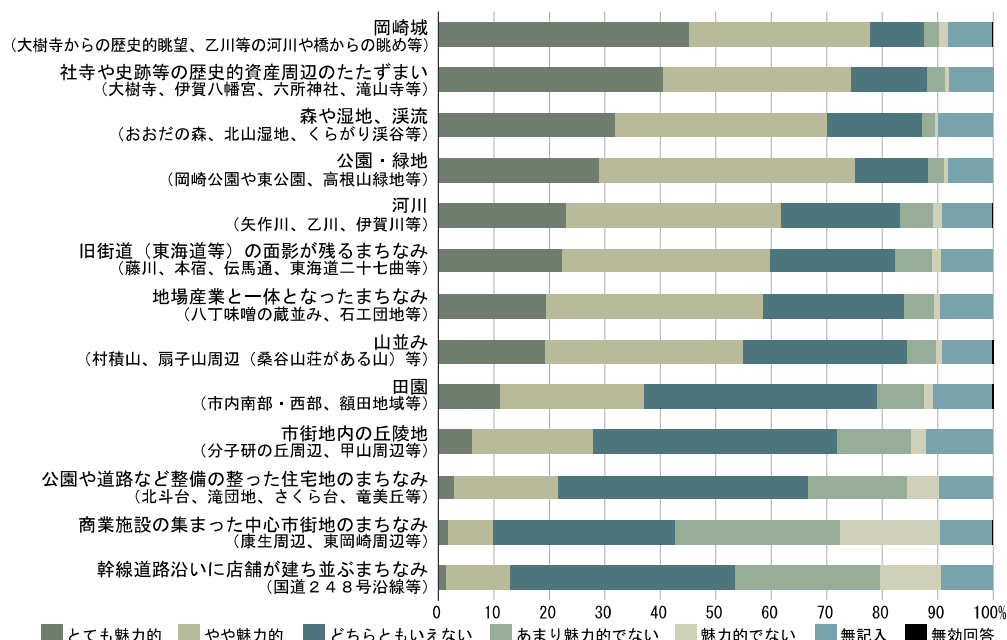
- 「岡崎市の景観は以前と比べてどのようになりましたか」との問には、「変わらない」又は「わからない」とする回答が約36%を占め、身のまわりの景観に対する関心が高くない市民もやや多いことや、現在の景観が人々の印象に残りにくいといったことがうかがえます。

■岡崎市の景観の変化



【魅力を感じる景観、子供たちに伝えたい景観】

- 「岡崎市の景観を形成している次の項目について、どの程度魅力を感じられますか」との問への回答からは、岡崎城とその周辺の景観、森や湿地、溪流の景観をはじめ、水と緑、歴史と文化に関わる景観に、魅力を感じている市民が多いことがうかがえます。
- 一方、住宅地や中心市街地、幹線道路沿いの市街地の景観については、「魅力的でない」とする回答が多くなっており、市街地の景観が魅力的でないと感じられることが、「都市魅力の向上」に不満を感じる市民が多いことの要因の一つとなっていると推察されます。

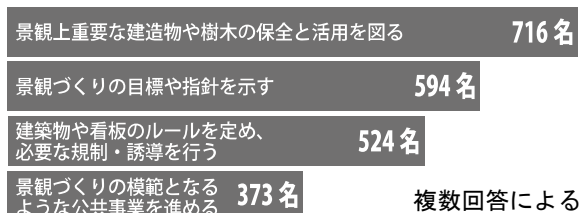


複数回答による

【行政・施策への意向】

- 「景観づくりの総合的推進役としての行政の役割」に対し要望が高い項目としては右の4つ(11項目中)があげられます。

■行政に求める役割

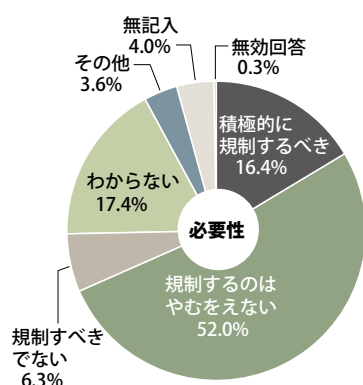


複数回答による

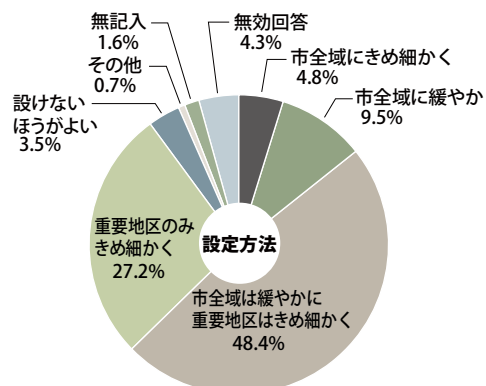
【景観に関する規制(ルール)について】

- 「景観法に基づき規制を行うことについてどのように思いますか」との問に対しては、「積極的に規制するべき」又は「規制するのはやむをえない」とする回答が約68%を占めています。
- 「こうした規制はどのように設定すべきですか」との問には、約48%が「市の全域は緩やか、重要地区はきめ細かく」としており、全市的に何らかの規制を行うとともに、地区の特性に応じてきめ細かく規制を行うことが求められています。

■景観に関する規制の必要性



■景観に関する規制のかけ方



5. 景観まちづくりに向けた課題

(1) 本市のこれまでの取り組み

「序章 4. 景観計画策定の目的と計画の位置づけ」で述べたように、本計画は、これまでの市の取り組みを活かしながら、景観法を活用して、景観まちづくりに関する、より積極的な施策の展開を図ることを目的としています。

ここでは、今後の景観まちづくりに向けた課題の整理に際し、岡崎市都市景観環境基本計画（昭和63年策定）及び条例（「岡崎市都市景観環境条例（昭和60年制定、平成15年廃止）」、「岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例（平成15年制定）」）に基づく景観施策や公共施設の整備等を通じて景観整備を推進してきたこれまでの取り組みのうち、主なものについて整理します。

1) 景観施策の概要

項 目	概 要	実 績 等
景観環境資産	良好な景観・環境の形成に重要な役割を担っている建造物や樹木、樹林など固有の物件について、市民の意見や利害関係者、審議会の意見を聴く等の手続きを経ながら、市長が指定するものです。	「ふるさとの森」37ヶ所、「ふるさとの名木」94ヶ所指定（H23.4月現在）
まちづくり協議会、まちづくり協定	まちづくり協議会とは、地域住民の発意と合意により、自分たちの「まちづくり」を目指す団体のことで、一定地域の住民の同意により市長が認定する組織です。 まちづくり協定とは、認定されたまちづくり協議会が策定した地域のまちづくりの方針及び整備計画について、市長と協定を締結し、市とともに保全整備していくものです。	まちづくり協議会6件認定、まちづくり協定2件締結（H23.4月現在）
都市景観環境賞	都市景観環境賞は、まちなみの景観環境づくりに貢献する建築物や快適な生活環境づくりに大きな役割を果たす地域活動を顕彰するものです。	昭和63年度から隔年で平成19年度までの計10回
大樹寺から岡崎城を望む歴史的眺望（通称：ビスタライン）の保全	岡崎城から北へ約3km離れた「大樹寺」の総門越しに見える岡崎城は、まるで額の中の絵のようで、この歴史的眺望は、本市を代表する景観資産の一つとして「ビスタライン」と呼ばれています。市では、これまで地域住民等の協力と理解のもと、ライン上に建築物等を建てる際に、この眺望を阻害することのないよう、建築物等の高さを自粛するよう要請を行っています。	
屋外広告物の規制等	屋外広告物法では、まちの美観や良好な景観を維持するために、屋外広告物の規制をしています。本市では、平成15年度の中核市移行に伴い、屋外広告物法に基づく岡崎市屋外広告物条例を制定し、一定の屋外広告物を掲出する際の許可や、広告物の表示、掲出についての規制（禁止地域や禁止物件の設定等）、指導及び助言を行っています。	

2) 景観整備事業の概要

【都市景観環境整備事業】

愛知県の補助を受け、康生地区・東岡崎駅周辺を対象に、良好な都市景観の形成を図るために実施しました。

【主な整備等】

年 度	修景内容・場所
平成 3 年度	殿橋ライトアップ（康生通）
平成 4 年度	モニュメント設置（康生通）
平成 5 年度	明代橋ライトアップ（明大寺町）



康生通モニュメント

【乙川リバーフロント地区整備事業】

乙川リバーフロント地区の魅力向上に向け、良好な夜間景観を演出するため、殿橋・明代橋の橋梁（柵側面と橋脚下）に、光源にフルカラーLEDを使用した照明設備の更新を行いました。

【主な整備等】

年 度	修景内容・場所
平成 27 年度	殿橋・明代橋のライトアップ更新（康生通）



殿橋ライトアップ

【まちづくりあいであ事業】

平成元年度より、市民参加のまちづくりの一環として、より親しみのあるまちづくりのため、市民からのアイデアを募集し、優秀な作品を翌年度以降に事業化する事業として実施しました。

【主な整備等】

年 度	修景内容・場所
平成 2 年度	国道1号線暮戸交差点地下道（暮戸町）
平成 3 年度	伊賀川猿橋（伊賀町）
平成 4 年度	石の彫刻（中央緑道）
平成 5 年度	あじさいの里（福岡町）
平成 6 年度	中岡崎駅前広場（中岡崎町）
平成 7 年度	シビコ西広場（康生通）
平成 8 年度	小豆坂古戦場を偲ぶモニュメント（戸崎町）
平成 9 年度	石の方位モニュメント（井田町）
平成 10 年度	北野魔寺の瓦のモニュメント（北野町）
平成 11 年度	水車のモニュメント（堂前町）
平成 12 年度	憩いのスペース（吹矢町）
平成 13 年度	桜の名所らしい休憩を目的としたポケットパーク（伊賀町）
平成 14 年度	石の遊歩道（赤浜町）
平成 15 年度	松並木のある場所（大平町）
平成 16 年度	親子で集える場所（美合町）



小豆坂古戦場を偲ぶモニュメント



憩いのスペース

【歴史的修景整備事業】

平成3年度より、歴史と文化の香り漂う風格のあるまちをイメージする歴史的スポットの修景事業として実施し、平成5年に策定した歴史的景観整備基本計画に基づき、旧東海道沿線を中心に整備しています。

【主な整備等】

年 度	修景内容・場所
平成3年度	岡崎宿二十七曲りの冠木門（若宮町）
平成4年度	東海道藤川宿棒鼻（藤川町・市場町）
平成5年度	名鉄本宿駅のミニチュア（本宿町）
平成6年度	岡崎宿二十七曲りの石碑（本町通）
平成7年度	東海道藤川宿歌碑（藤川町）
平成8年度	法蔵寺門前スポット修景（本宿町）
平成9年度	岡崎宿二十七曲りの石碑（伝馬通2丁目）
平成10年度	東海道道標保存（伝馬通1丁目）
平成13年度	八丁蔵通り修景整備（八帖町）
平成14年度	東海道松並木のポケットパーク（舞木町）
平成15年度	法蔵寺橋高欄の修景整備（本宿町）



岡崎宿二十七曲りの冠木門



法蔵寺門前スポット修景



法蔵寺橋高欄の修景整備

【歴史国道「東海道藤川宿」整備事業】

歴史的・文化的価値を有する地区の「道」を軸とした、より魅力ある地域づくりを目的に、平成8年3月、建設省（現国土交通省）の「歴史国道」に、県内で唯一、藤川宿が選定されたことに伴い、国、県、専門家及び地元住民からなる協議会で策定した整備計画に基づき、整備しています。（「歴史国道」については、168ページを参照。）

【主な整備等】

年 度	修景内容・場所
平成10年度	まつ並木足元灯の設置（藤川町）
平成11年度	東棒鼻ポケットパーク整備（市場町）
平成12年度	駐車場等整備（市場町）
	資料館前ポケットパーク整備（藤川町）
平成13年度	藤川駅前ポケットパーク整備（藤川町）

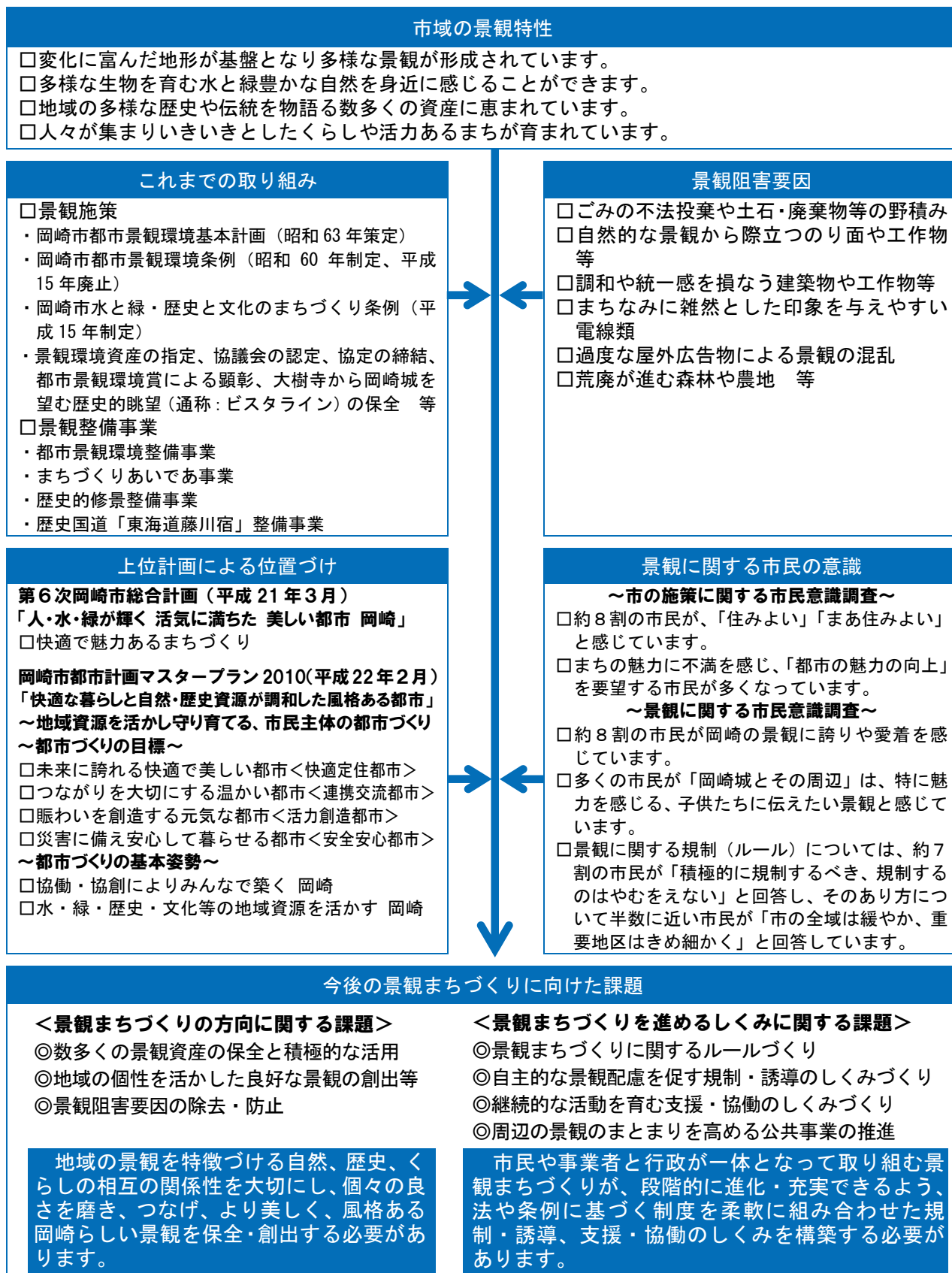


東棒鼻ポケットパーク整備

(2) 今後の景観まちづくりに向けた課題

1) 景観まちづくりの主要課題の抽出

市域の景観の特性や市民の意識、これまでの取り組み等を踏まえ、今後の景観まちづくりの主要課題を次のように整理します。



2) 今後の景観まちづくりに向けた課題

主要課題を「景観まちづくりの方向に関する課題」と「景観まちづくりを進めるしくみに関する課題」の2つに大別して次のように整理します。

① 景観まちづくりの方向に関する課題

■ 数多くの景観資産の保全と積極的な活用

- 恵まれた自然条件のもと、古くから人々が集まり、固有の歴史や伝統を継承しながら発展してきた本市には、豊かな水と緑、固有の歴史と文化を感じさせる数多くの景観資産を有しています。とりわけ、天下泰平の礎を築いた徳川家康公を輩出した地として、徳川文化にまつわる様々な歴史的・文化的資産を有しており、市民が感じている本市のイメージとしても、歴史や伝統が大切にされているとの印象があります。
- 一方、歴史や伝統は、都市化や世代交代の中で失われていく可能性があり、現在では、往時のまちなみの姿をとどめている部分は少なくなっています。そのため、文化的価値がある、ないに関わらず、残されてきた本市固有の歴史文化を将来へ継承すべく、その歴史文化が市民の誇りとなるよう、新たな付加価値を見出して保全と活用に努め、誇りの持てるまちづくりを進めていく必要があります。
- 数多くの景観資産のうち、これまで、「ふるさと森」や「ふるさと名木」の資産指定に取り組んできましたが、建造物については、戦災で多くを失ったことから、残されたものを保全することは、本市固有の景観形成を図る上でとても重要ですが、老朽化が進み、維持管理にも費用がかかるなど様々な理由により取り壊される例もあり、歴史を重ねた建造物等を保全することが難しい状況となっており、減少しつつあります。今後、地域の個性豊かな景観を特徴づけ、景観まちづくりの核としての役割が期待される重要な景観資産については、景観法に基づく「景観重要建造物」や「景観重要樹木」等の指定により、積極的にその保全、活用を図る必要があります。
- 特に、岡崎城は、歴史的・文化的価値が高く、市民に親しまれてきたシンボルであり、岡崎城への眺望は、最も岡崎らしさを感じる景観として、将来に引き継ぐべき、市民共有の財産であり、本市の景観まちづくりに重要な役割を果たすとともに、持続的な都市の発展のためにも、乙川等の周辺環境を含めて、重点的に保全・活用を進めていく必要があります。
- 岡崎城への眺めの中でも、大樹寺から岡崎城を望む歴史的眺望（通称：ビスタライン）は、その歴史的背景から歴史的・文化的価値を持った景観として、周辺の市街化が進む中、地域住民等の理解と協力により大切に守られてきました。多くの市民が「大切にすべき眺望」と考えており、観光資源として「観光きらり百選」にも選定されるなど、ふるさと意識（誇りや愛着）を育むとともに、来訪者にも親しまれている、岡崎らしい風格ある景観を代表するものです。この景観を将来にわたってしっかりと保全していくためには、より実効性の高い法的措置を講じる必要があります。



寺野の大クス（寺野薬師堂）

■ 地域の個性を活かした良好な景観の創出等

- 景観まちづくりは、今ある良好な景観を守り育てるだけでなく、現代的で美しく魅力的な景観を創り出すことも含みます。評価が高い「住みよさ」にさらに磨きをかけ、評価の低い「都市魅力」を高めるためにも、地域の個性や特色を活かしながら、新たに良好な景観を創出する取り組みを推進する必要があります。
- 特に、岡崎城周辺の中心市街地の魅力向上を求める市民が多く、歴史や伝統の継承とまちの発展の両面を考慮しながら、誇りの持てる、本市の顔となるまちの魅力を高めていく必要があります。

■ 景観阻害要因の除去・防止

- ごみの不法投棄や土石・廃棄物等の野積み、高さや色彩等の形態意匠が周囲と不調和な建築物や工作物、歴史的な建造物等の印象に配慮していない周囲の建築物や工作物、電柱や電線類、過度な屋外広告物等（はり紙・はり札・広告旗・立看板等）は、多くの市民が景観を損ねていると感じています。
- 景観阻害要因となるものには、わたしたちのくらしに欠かせないものもありますが、良好な景観の印象を損ねているものは、様々な手段によりその除去・改善を図るほか、現状以上に景観を悪化させないための防止の取り組みも必要です。

▶まとめ（景観まちづくりの方向に関する課題）

地域の景観を特徴づける自然、歴史、くらしの相互の関係性を大切にし、個々の良さを磨き、つなげ、より美しく、風格ある岡崎らしい景観を保全・創出する必要があります。

② 景観まちづくりを進めるしくみに関する課題

■ 景観まちづくりに関するルールづくり

- 同じ景観でもその感じ方は人それぞれであることから、良いと思う景観の共通点や地域性を見出し、多くの人々の共感を得られるような良好な景観として評価し、それを保全、創出していくためには、建築行為等に関する一定のルール（景観形成基準等）が不可欠です。景観に関する市民意識調査の結果（市の全域は緩やか、重要地区はきめ細かく等）を踏まえながら、これまでの取り組みを発展的に充実させ、地域の実情にあったメリハリのある独自の景観まちづくりのルールを定める必要があります。

■ 自主的な景観配慮を促す規制・誘導のしくみづくり

- 地域の個性や特色を活かした魅力ある景観を形成するためには、一律的に行為を制限するのではなく、行為者との話し合いを通じて、景観まちづくりの考え方（将来の景観像や方針等）を共有しながら、地域の特性を活かした創意工夫による景観配慮を促すなど弾力的な運用が求められます。
- 景観法等を活用した規制・誘導は、実効性や強制力に幅を持たせ、市民等のくらしや都市活動への影響に配慮しつつ、地域の実情に応じた、段階的な規制・誘導のしくみを構築する必要があります。
- 景観法に基づく規制・誘導は、届出・勧告を基本とする緩やかな手法であるため、必要に応じて、都市計画法等の諸制度を活用するなど、強制力を発揮し、実効性を担保することも必要です。

■ 継続的な活動を育む支援・協働のしくみづくり

- 景観まちづくりは、わたしたち一人ひとりが主役となって取り組むべきものですが、継続的なものとし、まちづくりへとつなげていくことが大切です。景観に関する市民意識調査の結果を踏まえ、各種啓発施策により身近な景観に関する市民一人ひとりの意識を高めるとともに、意欲の高い市民等の活動をよりいっそう活性化し、まちづくりへと展開するよう促すため、取り組みに応じて、継続的に技術的・財政的な支援を行うことを検討する必要があります。
- 条例に基づく協議会や協定、景観法に基づく「景観協議会」や「景観整備機構」等の制度を活かしながら、市民一人ひとりの取り組みをつなげ、地域が主体となって良好な景観を育む取り組みをよりいっそう推進する必要があります。
- 地域の清掃や緑化等の身近な活動、事業者の事業活動、国や県の事業など、様々な景観まちづくりの取り組みを総合的・一体的に推進していくため、市民や事業者、専門家、関係機関との連携・協働の体制を確立することが必要です。

■ 周辺の景観のまとまりを高める公共事業の推進

- 多くの人々が利用することとなる公共施設は、規模の大きいものが多く、地域の景観を特徴づけることになることから、周辺の地域と一体となって良好な景観を形成するよう、地域の個性を活かして周辺の景観のまとまりを高め、模範となるよう、景観の面から質の高い空間を整備する必要があります。
- 道路、河川、都市公園等の公共施設は、地域の景観の骨格をなす主要な構成要素の一つであることから、その整備に伴って良好な景観を形成するなど、地域の景観まちづくりにとって先導的な役割を果たすことが求められます。
- このような公共事業を進める上では、景観まちづくりへの意欲が高い地域等においては、優先的に景観法に基づく「景観重要公共施設」として位置づけるなど、公共投資の妥当性・効果性を確保する必要があります。



岡崎市美術博物館

▶ まとめ（景観まちづくりを進めるしくみに関する課題）

市民や事業者と行政が一体となって取り組む景観まちづくりが、段階的に進化・充実できるよう、法や条例に基づく制度を柔軟に組み合わせた規制・誘導、支援・協働のしくみを構築する必要があります。